

第八項 元寇以後松浦諸家の動き

異国防衛の警固番役と石築地修固役はその後も南北朝時代までつづき、その負担は西国の諸家にとって重圧となつてのしかかり、住民の辛苦も限度に達し、沿岸住民の大陸沿岸への私的な進攻を導く原因ともなつていた。このことについては後述するが、その前に元寇により大被害を受けた松浦諸家の動きをたどることにする。

一 佐志氏

佐志氏の動向

上松浦の佐志村地頭職の佐志氏は文永の役で、佐志房と三人の男子直・留・勇の親子四人が戦死をとげ、その遺領の継承について紛争がおきた。(492ページ参照)

『有浦文書』弘安二年(一二七九)十月八日付の相模守平朝臣(北条時宗)の関東下知状案によれば佐志源次郎房は文永三年(一二六〇)七月二十九日に所領佐志村内の塩津留・神崎・鞆田と赤木村の一部の家などを息子の乙鶴(佐志留)に譲り与えていた。

ところが房親子四人の戦死で遺領の相続問題がおきたが、直には熊太丸(佐志定)の遺児があり、留には子供はなく、勇には女子(字久曾)があつた。

また、勇に対して房は正嘉三年(一二五九)佐志村のすべての権利を与える譲状を書いており、これが有力な証拠となつて、勇の戦死後は女ながらも久曾が佐志氏の総領の継承を幕府より承認されていた。いっぽう直については落胤であるため子供として認められておらず、何の譲状も与えられていなかった。

この勇女子源字久曾の地頭職承認について直の子熊太丸は異議を申し立てた。その結果、熊太丸の父直は文永

の役に戦死した勲功があつたとしても熊太丸には及ばず、熊太丸は叔父留の遺領塩津留・神崎・鞆田などを継承することを認められていた。しかし、熊太丸にとっては房の長男である父親の落胤であるため不遇の処置を受け、そのめぐり合わせが自分に及んだことを残念として、ことあるごとに佐志本家の女子源氏字久曾に対して反抗していた。なお、弘安二年(一二七九)十月八日づけ関東下知案に、女子源氏字久曾の代理として相論する締は、その後の佐志氏と斑島氏の関係を調べると斑島締であるようで、このころから斑島氏は下松浦の松浦党を離れて上松浦党に属し、発言権を高めていったようである。

なお、この関東下文案は直・勇の文永の役の勲功として認められたものだが、同時に元寇の役の勲功として女子源氏字久曾に対しては肥前国吉田村が宛行され、弘安七年(一二八四)十月三十日付の左馬権守平朝臣(北条貞時)らの下知状によって替え地として筑後国上妻庄内忠見名(忠見又三郎安実領)が与えられていた。さらに佐志氏に対する元寇時などの恩賞として、肥前国高木郷小陣内田地屋敷・同国三重屋庄田地が宛行されたことがわかる。

しかし、正応四年(一二九二)四月二十六日付の関東御教書案

「肥前国松浦佐志四郎来申佐志村地頭職事

弘安二年被裁許之間、不及改沙汰者、依仰執達如件

正応四年四月廿六日 陸奥守(北条宣時)

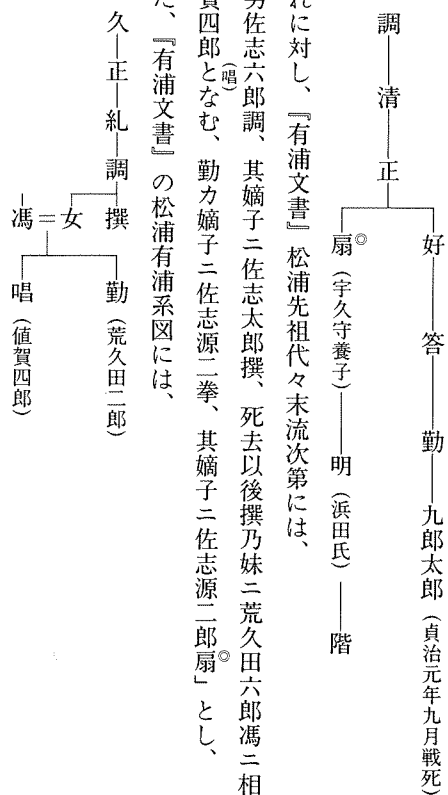
相模守(北条貞時)

佐志村地頭殿

によれば、弘安二年、女子源氏字久曾に裁許された佐志村地頭職が正応四年、佐志の分家にあたる佐志来に対し

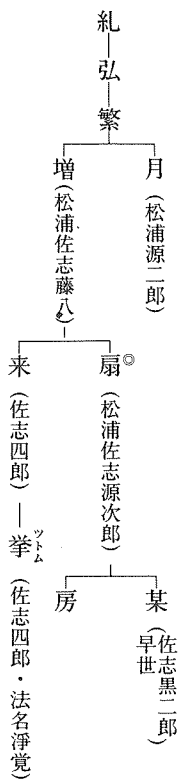
て「改める必要ない事」を命じている。これは弘安九年（二二八六）、鎮西御家人に対し、異国警固が落居せざる間は女子に所領を譲ることを禁じ、また、ほどなく出た「後家・女子知行の鎮西所領は警固の重器に非ざるの間、収公せらる可し」の通達（『二階堂文書』）で、女子源氏字久曾の佐志村地頭職に対して一族間に異議が出て紛争が起きたが、収公される問題があり、分家の佐志来が幕府に上訴し、その結果として弘安二年の関東下文の内容が確認されたものであろう。

佐志氏の系譜については、『松浦家世伝』には源大夫久の五男調を初代として、次の系譜を載せている。
承の問題点



これに対し、『有浦文書』松浦先祖代々末流次第には、
「五男佐志六郎調、其嫡子ニ佐志太郎撰、死去以後撰乃妹ニ荒久田六郎馮ニ相具シテ、其嫡子ニ佐志次郎勤、二男値賀四郎（傳）となむ、勤カ嫡子ニ佐志源二拳、其嫡子ニ佐志源二郎扇」とし、
また、『有浦文書』の松浦有浦系図には、

とし、紮のあとを



としている。

◎印の扇に至るまでは三つの系譜には違いがあるが、扇に至って佐志氏の系譜は一致する。

上松浦の諸家が源大夫久の直系であるかどうかについては問題があることを前述した。佐志氏に関する文書の初見は暦仁二年（二二三九）正月二十七日付の『山代文書』における佐志源二郎扇（あせ）に関するものであり、『有浦文書』にも佐志扇以後の文書が大半であり、それ以前の佐志氏に関する文書は正確さを欠くものが多いようだ。

扇と仰は同一人であることは『山代文書』『青方文書』『有浦文書』を突き合わせて見て明らかである。扇は五島宇久氏より妻をとり、その子の一人厚（法名巨海）が宇久氏を継いでいる。

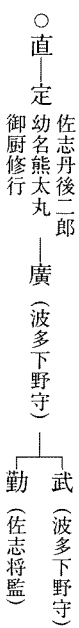
したがって、『有浦文書』の佐志氏系譜の扇の子としては黒二郎、房の外、厚を加えねばならない。

『有浦文書』の弘安二年（二二七九）十月十八日付の佐志熊太丸（あまな）氏女字久曾らの留（よま）の遺領相論に対する相模守平朝臣（北条時宗）の裁許状と同文書同年同月同日付の熊太丸と字久曾の佐志村地頭職相論に対する北条時宗の裁許状には佐志村は源二郎扇が八代相伝の所領であることが明らかにされている。（475ページ参照）

房は文永十一年（二二七四）の元寇の役に三人の男子直・留・勇とともに戦死し、その遺領や勲功の恩賞地については、直の遺児熊太丸と勇の女子源氏字久曾の間に相続争いがあり、結

局、熊太丸は父親直の長男であるにかかわらず母の身分がよくなかったため落胤とされ、叔父留の遺領塩津留・神崎・鞆田を受け継ぎ、佐志村地頭職は勇の女子源氏字久曾のものとして、佐志村と恩賞地の所領を受け継ぐことになった。

このため熊太丸は佐志本家の沙汰人として塩津留・神崎などを支配し、塩津留氏を名乗ったと思われる。しかし、『有浦文書』の系図には次のようである。



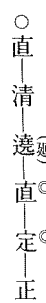
佐志村地頭職の継承争いに負けた佐志熊太丸(塩津留定)は『斑島文書』文保二年(二二二八)十月五日付の鎮西御教書、並びに『有浦文書』元応元年(二二二九)七月 日付及び同年九月 日付の斑島行覚(厚)の二つの申状によれば、成人後に次郎定と称し、下松浦の志佐浦近元名を押領したとして斑島行覚から訴えられている。

志佐浦は御厨荘に所属し、松浦本家御厨氏の所領で、『斑島文書』によると、斑島淳が父清から譲り与えられた所領であり、淳は譲与された当初は本家の沙汰人として所領を支配していたが、建長六年(二二五四)の諸文書によれば、地頭職を得て本家から独立したとしている。

淳が子孫に譲り与えたはずの所領のうち、志佐浦近元名が上松浦の塩津留定になぜ押領されたか、押領にはそれなりの理由もありそうだが、確定的な理由は関係文書にも見つからない。

『斑島文書』の元応元年(二二二九)の文書には、「行覚古敵四郎入道浄覚与定亡父直、本自内通一躰之仁也、又披与定同前云々」とあるから、定が佐志家に属する人物であり、しかも志佐披(志佐家か)とはきわめて密接な間柄であったことも推察される。

いっぽう、『松浦家世伝』の御厨氏の系譜には、



となっている。この直―定の関係は『有浦文書』の房―直―定と同じであり、上記の『斑島文書』の直・定は御厨氏を指すかとも思われるが、文中の内容は明らかに佐志直・定を指すものであり、佐志定と御厨定は同一人物か、深いかわりがあったものとも考えられている。

この佐志氏と御厨氏、それに斑島氏が、このころから深いかわりをもちはじめたことは、上記の文書などで知ることができ、やがて斑島氏は佐志氏の中に入り込み、上松浦の松浦党の有力な存在となつていった。

佐志本家を継ぎ佐志村地頭職となつた勇の子、女子源氏字久曾に対しては扇の弟来(佐志四郎)が佐志本家の後見をし、その子挙(佐志四郎・法名浄覚)がしだいに佐志本家の実力者となり、その子集(童名久曾寿丸・二郎勤)を佐志本家の字久曾の継承者としていった。

『有浦文書』正和二年(二二二三) 値賀村の初見

の佐志浄覚拳(松浦有浦系図は拳)の讓状案には、この時期に、佐志氏総領職は佐志家の分家である佐志拳が代行していて、このとき拳は二男久曾寿丸(二郎勤)に値賀村を譲り与えている。

この文書が値賀村の初見であり、当時、値賀村の公事面積は十町であることが明らかで、地内に

讓与 處分状事

在 肥前國松浦西郷庄値賀村田地屋(數等)事

於田地者、橋河のなはてよりしも、下の御みや(堀下カ)のさかもときしの□□たの後家尼御前知行の分、但細一期之後可知行、但下の□□田二七丈ハのそく、丈在之、又なもり三かしよ、ひのくち二かしよ、限、又野田後家尼(御)前知行之分坊のこはハのそ

佐志浄覚讓状部分(『肥前松浦党有浦文書』より)

一云 佐志浄覚讓状案

今岡権現が鎮座し、佐志氏はこの神社を土産神として崇め、領主として祭事を取り行なう義務が課せられていたことが確かめられている。なお、この文書には、佐志拳は鎌倉に在府中、霜月事件に活躍し、その恩賞として肥前国高木郷半分を得ていることが記されている。

二 神田氏

神田氏の動向
弘安の役後、幕府は異国警固を嚴重にするとともに西国御家人たちの上洛、鎌倉参府を禁止し、その代わりとして大宰府に鎮西探題を設け、その下に永仁七年(改元正安元年)一二九九評定衆・引付衆を以って鎮西引付座を設け、訴訟の沙汰を取り扱った。

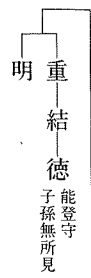
注 評定衆=鎌倉・室町時代に評議により結論を決定する関係者をさし、その裁決機関を評定所という。
引付衆=鎌倉・室町時代の職名。訴訟の審理を行った。

引付座には九州の名家三十二人が起用されたが、鎮西探題北条随時の代、乾元元年(一三〇二)の引付座二番に引付衆神田五郎の名が見える。

神田五郎が上松浦に居住した松浦党の神田氏であることはうかがえるが、この引付衆となった神田五郎が岩門合戦勲功者神田五郎紇であるかどうかは明らかでない。神田五郎については、『河上宮古文書』写、北朝・元徳四年(南朝・元弘二)一三三三正月、河上社雜掌家邦重陳状写に「当庄(肥前国山田庄)領家兼地頭故遠江前司殿御代官神田五郎云々」との記載があることを指摘(九州大学教授川添昭二氏)。つまり、神田五郎は北条為時ときから北条氏の被官であったことを証明されている。

神田氏は現唐津市の神田一帯を支配し、室町末期まではその存在が認められるが詳しいことは明らかでない。『松浦家世伝』の系図次の通り。

○久一広神田五郎
建久四年三月廿七日卒——高(神田五郎)——純神田三郎
叙五位・指大夫——祝詞
未詳…………(此間凡六十七年欠……)高神田日向守
貞治元年九月戦死



三 岩門合戦と松浦党

岩門合戦に松浦
幕府は元寇にさいし、勲賞を約して西国の将兵の参戦を催促した。しかし、戦いの相手が元高麗であり、勝利を得ても一寸の土地を得られるわけではなく、勲功賞配分地の工面に苦慮し、弘安九年(一二八六)九月、鎮西奉行人大友頼泰、少式経資あてに御教書を出し、在地領主の交名と田数を調べさせ、その結果生じた余分の土地を収納して勲賞の地に当てることにした。『竹崎季長絵詞』

によれば、弘安九年の時点で未行賞者は百二十余人で、松浦党の諸家もその中に含まれていたと思われる。弘安十年上松浦の松浦諸家二十余人は、弘安八年十月十七日の上洛・鎌倉参府禁止令にもかかわらず、代表として志佐三郎兵衛繼法師・有田次郎深法師・山代又三郎榮の三名を鎌倉に参府させている。

幕府の参府禁止令を犯してまで参府した理由として考えられることは、弘安八年(一二八五)八月におきた霜月事件に筑前岩門城主少式景資が連座したとの理由で攻め討たれる事件があった。景資は鎮西奉行の一人少式経資の弟で蒙古合戦第一の勲功者として知られ、少式本家の主となる野望をいだき、兄経資と対立していた。経資は霜月事件の首謀者安達泰盛と景資が親しかったことを口実に景資を謀反人に仕立てて、九州の武家を動員して岩門城に景資を殺した。いわゆる岩門合戦の経緯である。

注 霜月事件=弘安八年十一月安達泰盛の子宗景が内管領平頼綱からさん訴され、執権北条貞時から安達一族が討

伐された事件。

経資はこの合戦に味方した武家にただちに行賞を行なって九州の動揺を防いだが、『比志島文書』に勲功人事交名として「守護三名」「宗たる人々十名」の名があり、「次同勲功者」の中に松浦諸家七名の交名がある。

注 交名は名簿のこと。

〔宗たる人々〕

○武藤五郎左衛門尉経平法師（肥前国那久野村）地頭職（豊前々司景資跡）

那久野は鎮西町名護屋の古称で、対馬厳原町豆酸・多久頭魂神社の肥前鐘銘には「南久屋宝泉寺住侶明俊」とあり、『海東諸国記』には「肥前州松浦那護屋宝泉寺源祐」とある。戦国末期、名護屋を所領していた名護屋経述の家は代々諱に「経」を名のつており、経平の子孫と考えられる。

〔次同勲功賞〕

○斑島又太郎跡（神埼庄配分残十町）

斑島一族と思われるが、戦死した可能性がつよく、『有浦文書』の斑嶋地頭職并志佐屋敷名田相伝系図には記載されていない人物である。

○神田五郎（乙天丸三分の一）紀（富崎執行職成直跡）

○相神（浦）兵衛六郎家弘（筑前国珂東郡岩門十分の一）金田六郎左衛門尉跡

○斑島左衛門三郎（右）（締）（同前）

○寒水（井）源三郎（同前）

○松浦次郎延（豊）前国松浦庄加々良島内（在家兵庫馬二郎跡）

○相神浦次郎入道妙蓮（豊前国阿弥陀仏寺大通、新開田地神実）袂院仏性田兵庫二郎兵衛入道跡

○薩摩太郎左衛門尉盛房（老岐瀬戸預所職）

○白石美野次郎通繼（肥前国松浦庄内）甘木村兵庫馬三郎能範跡

○土々呂木又六家直（肥前国松浦庄内同跡）

この岩門合戦の勲功行賞に景資方の所領没収地が当てられたのに対し、元寇における勲功行賞がはかばかしくなかったため、前述の下松浦の松浦諸家の集団訴訟となったのであったろう。

松浦党の諸家については党祖以来團結力が強く、常に一揆行動をしたように思われがちであるが、記録にみられるかぎりには、『伊万里文書』正治元年（一一九九）十一月二日付の遠江守

「松浦党」の初見書状に初めて「松浦党」の文字が表わされている。その文書に、

「其後何事も候わず哉。抑肥前国松浦党（清披・園）は本の如く安堵せしむ可きの由、仰せを蒙むり、身の暇を賜い、下向せしめ候也。（中略）恐々謹言。遠江守御判

大藏次郎殿」

とある。これは源頼朝が死去し、二代將軍頼家の代となり、改めて所領安堵を得るため、團結して鎌倉へ参府した時の文書で、松浦諸家が党を結び行動を一にした初見である。

党という呼び方については元来は大名主に対して小名主を指す呼び方であるとされている。したがって、松浦党とは松浦地方の小名主たちを指す呼称であり、同一庄内に生活をするうち、自然と庄務や神事を共にし、経費を負担し合ううちに生活の一体感を生じ、さらに婚姻などで血族化し、分流独立して血族的結合感をもつことで、自然に一族化し、大名主に対抗するためには結党して当るよりほかなかった。特に戦いときには結党し集團し

て戦う必要ができ、そのためにも党の一揆契諾が必要になっていた。
元寇のときの、元軍の集団戦闘は日本軍にも集団戦闘の必要性を痛感させた。その後、武士たちは戦闘のときばかりでなく、日常生活や訴訟にも集団行動をとるようになった。このことは弘安十年（一二八七）、下松浦の松浦諸家が結党して訴訟し効を奏したことに表れている。

第九項 初期の倭寇と松浦党

大陸商人、基地を
松浦沿岸に設ける

寛平六年（八九四）菅原道真の進言で遣唐使が廃止され、また高麗との国家間の貿易も停止されたが、民間の貿易は途絶えていなかった。日本の商船は高麗が朝貢貿易しか認めなかったので、国王に貢物を奉げる形の進奉形式をとって交易を続けていた。

また、宋の商船も鎌倉幕府開府とともに博多や薩摩坊ノ津に姿を現わし、対宋貿易の中継基地松浦も活気が現れていた。臨濟禪宗をわが国にもたらした栄西は宋高楊三綱の船で建久二年（一一九二）七月、平戸葦ノ浦に帰着し、同地富春庵に日本最初の茶畑と座禪石を残した。また、聖一國師・栄尊・湛恵の三僧も嘉禎元年（一二三五）秋、平戸浦から宋船に乗



栄西禪師遺跡の茶畑（平戸市・千光寺前）わが国での最初の茶園と伝える。

って渡宋していった。このためそのころの、宋船の寄港地の大半は松浦武士の所領の港であったため、松浦諸家は交易の利を得るとともに大陸・海洋の事情にも通じていた。

倭寇の初見

鎌倉前期から始まった倭寇について『高麗史』は「高宗 癸未十年（日本暦貞応元年）一一二二一五 月甲子、倭金州に寇す」と記している。これが倭寇の初見で、以後倭賊侵寇が記されている。

なぜこの期に倭寇が始まったかの理由の一つとして、わが国は連年の凶作で、民衆は飢餓と疫病に悩まされており、その救いの道として海外に食糧を求めるよりほかにない事情にあったことをあげている。

『沙石集』には最初の倭寇の翌年の貞応二年（一二三三）六月十七日のくだりに「去る春より天下飢饉し、此夏死骸道に満つ。治承（一一七七）以来此の如き飢饉は未だ非ざる也」と記している。気象異変はその後も続き、凶作は繰り返され、それに歩調を合せるかのように、『高麗史』の倭賊侵寇の記録が続いている。特に嘉祿元年（一二二五）には肥前国は大洪水にみまわれている。『明月記』には、

「嘉祿元年、（淨覺）法眼来り談ず。肥前国（御室）八月十五日大風、高塩昇り、住民百余人、牛馬数百漂没す。大略向後十余年は復興し難く大損亡なりと云々。凡そ鎮西は国と云い荘と云い、多く以て損亡す。亡国の殃い至極の道理か。」

と記し、さらに嘉祿二年（一二三六）十一月十七日のくだりには、

「定喜律師が関東の使となつて長者の僧正に言うには、近いうち、高麗と合戦が始まるかも知れない。その理由は、鎮西の凶党（松浦党と号している）が数十艘の兵船を以て高麗の別島（巨濟島）に押し寄せ高麗軍と戦い、民家を滅亡し、資材を掠奪した。賊の半分は殺されたが残りの者は銀器などを盗み取って帰った。そのため高麗は国をあげて兵を興しているという。これまで渡宋船は高麗国に寄港するならわしであったが、高麗国が怨

敵となつたからには宋への往来もできなくなる。現に日本への唐船が高麗国へ寄つた処、放火され一人も残らず焼死したという。甚だけしからぬ世の中だ。」と記して心配している。

当時、高麗国が兵を動員していたのは事実であるが、それは倭寇への備えではなく、北方から南下する契丹族を防ぐため蒙古の応援を受け、そのため蒙古が高麗に臣従を要求し、高麗がこれを拒否し国交を絶ち、蒙古に対する臨戦状態にあつたためであるが、この間の事情は当時の日本にはわかつていなかった。

別島（巨濟島）を襲つた凶党が「松浦党と号す」とあるが、当時の松浦諸家は本・庶家が独立化・孤立化を深めていた時期であり、独立志向が強く他家に關することには無関心で、後世の一揆契諾して大集団を結ぶ状態ではなかつた。したがつて数十隻の兵船団を編成することは考えられない。つまり、一つの領主だけで兵船を整えたとすれば、家人・郎党・所従を最大限に動員したとしても、百人以上の兵を整えることのできるのは、松浦地方では鏡御領地頭鏡社大宮司草野氏だけであつたろう。鏡御領は三百八十九町、したがつて草野氏の大番役勤仕員数は百五十二人もあつたので、そう考えられる。

つまり、凶賊が松浦党と号したとはいつても、凶賊の内容は松浦諸家だけでなく、干ばつ水害などで耕地を失つた浪人、飢餓に追いつめられた農民、三島（対馬、吉岐、松浦地方）の海上漂泊民などで組織された混成党だつたと思つてよい。

この倭賊の侵寇には、高麗は倭寇を實力で防ぐとともに、日本に対し嚴重な取り締まりを要求してきた。『吾妻鏡』の安貞元年（一二二七）六月十四日のくだりには、「高麗は国牒（国書）を以て大宰府に到り、対馬の住民が従來の友好關係によつて高麗の沿岸と交易していたことを認め、高麗も宿舎を提供して希望に應じていたにもか

かわらず、去る六月、対馬島民は宿舎を抜け出て金州城内に潜入して正庁の財物を略奪した。また、窃盜行為が甚だしく善良な百姓の苦しみは限度に達している。早く措置されたい」と回答を迫っていることを記している。

倭寇の続出

これに対し大宰府は誠意を以つて対処した。『百鍊抄』の安貞元年（一二二七）七月二十一日のくだりによると、前年対馬の悪党などが高麗全羅州に侵寇して人民を捕え、乱暴を行つたことを

大宰府悩む

高麗国が報じたのに対し、大宰少貳資頼は上奏を経ずして、独断で、高麗国使の前で捕らえた悪

徒九十人を斬首し、高麗へ返書を送っている。このことに対し、このようなことは我朝の恥であるとして、太政官の庁議は資頼の処置をとがめている。この資頼の措置については高麗は宜しき処置と記し、以後倭寇はやや潜んだと結んでいる。

安貞三年（一二二九）は寛喜元年と改まつたが天災は続いた。『立川年代記』はこの年について「六、七月六十日間雨一点も降らず、八月一日大風大雨、天下一同に熟さず。人民道路に迷い、餓死者数を知らず、人の骸骨多し」と惨状を記している。また、『吾妻鏡』の寛喜三年（一二三二）六月六日のくだりには、「海路往反の船、或は測に及びて漂よ、或は難風に遭い、自然吹き寄せらるるの処、所々の地頭等寄船と号し、左右なく押領の由、其の聞え有るに依り、先例たりと雖も諸人の嘆き也。自今以後停止すべきの由を諸国に仰せ遣わさる可きの旨、今月評議に及ぶ」と、難破船の積荷を在所の地頭らが押領する悪習を記している。

この悪習はその後も続き、『青方文書』永仁六年（一二九八）八月十八日付、対馬守集・武藤盛資連署施行状案などによれば、鎌倉幕府の唐船が四月二十四日、五島樋嶋に漂着したとき島の人々がその積荷を奪い取つた。志佐小二郎祝・奈留兵衛二郎入道道仏らがかかわりあい、期日を限つてもどすよう指示したにもかかわらず、返していない。早く返すようにせよと、青方四郎高家に命じている。

これらの悪習も、結局は飢餓におちいった沿岸住民の生きるための手段であったといわれている。

寛喜四年（一二三三）は貞永と改元された。『百鍊抄』によれば「去年大風に依つて也」と記している。このように打ちつづく異常気象は、鎌倉期がちょうど小寒期に入っていたためだったと気象学者は指摘している。

鏡社の草野氏、

この貞永元年（一二三三）、肥前国松浦郡鏡社領の住人が高麗を夜討ちする事件がおき、その取り扱いは問題がおき、倭寇の実体は松浦党であるとの印象を長く歴史家に与えることとなった。この事件については『吾妻鏡』は次のように述べている。

「貞永元年（一二三三）閏九月十七日甲子晴、鏡社の住人高麗に渡り夜討ちを企て数多の珍宝を盗み取り帰朝の間、守護人仔細を尋問せんが為、彼の犯科人等を召し捕らんと欲するの処、預所は守護の沙汰を交う可からずと称する由を張行（主張）するの旨注進するに就き今日沙汰有り、預所の抑留すべきに非ず。交名に任せ早く守護所に召し渡し、乗船並びに贓物（盗品）の事も同じく沙汰せしむべきの由、隠岐左衛門入道に仰せらる。」

犯人が誰であり、どう処分されたかは明らかでないが、鏡社の大宮司草野貞永が関係していたことは間違いないようだ。以後どの倭寇でも、侵寇した人物などが明らかになったことはほとんどないので珍しいともいえる。

しかし、この時代、略奪をしたのは倭人だけでなく、高麗史「高麗史」高宗三十年（日本暦・仁治元年）二二四〇春三月のくだりには、前済州副使盧孝貞、判官李珪は在任中、日本商船が台風のため州境に吹き寄せられた時、綾・絹・銀・珠などの積み荷を奪い、上司に告発されて流罪に処せられたことが記されている。

気象異常による災害はあとをたたく、凶作は引き続き、飢饉は絶えることはなく、倭賊の半島などへの侵寇も取り締まりのすきをみて続いていたが、蒙古が高麗を臣従させ、日本侵寇を企てると、松浦沿岸は倭寇どころではなく、一時倭寇の記録は史書から姿を消した。再び倭寇が史書に表れてくるのは鎌倉後期からであるが、

その姿はより大規模で、強力なものとなって猛威をふるい、高麗国を心痛させた。

第三節 南北朝・室町時代

第一項 南北朝の動乱

後醍醐の野望と陰謀

南北朝の動乱は文保二年（一二二八）の後醍醐天皇の即位で幕が切つておとされたともいえる。後醍醐は正応元年（一二八八）後宇多天皇の皇子として誕生された。当時皇統は持明院

統と大覚寺統の二統に分かれ、皇位は鎌倉幕府の調停で交互に受け継がれていた。後醍醐は延慶元年（一二〇八）花園天皇（持明院統）の皇太子となり、即位三年後の元亨元年（一二三二）院政をやめ天皇親政を開始された。

後醍醐天皇の政治目標は延喜（醍醐朝）・天曆（村上朝）のように天皇の権力になんら制約のない天皇親政であった。院政を廃止された次の目標は幕府の廃止（打倒）であった。

後宇多法皇が死去されるや、天皇は側近と倒幕を謀議されたが、正中元年（一二三四）この計画は六波羅探題が知るところとなり、計画に参画した日野資朝・同俊基らが捕らえられたが、天皇までには類は及ばず、事なきを得た。これを正中の変と呼ぶが、天皇はあきらめず再び討幕計画を進められた。

第二回の天皇の討幕計画は南朝・元弘元年（一二三二）四月二十九日、京都の某（吉田定房とみられている）か

ら鎌倉への書状で明らかとなった。それには「主上には世を乱さしめ給う意図あり、右中弁俊基朝臣こそ計画の張本人である。また、過日来、文観・円観らは主上の側近にはべり、関東調伏の祈禱の最中である」と記されていた。

密告を受けた幕府は色めきたち、ただちに評議を重ね、五月には主謀者の主だった者は逮捕され、文観は硫黄島へ、忠円は越後国へ、円観は奥州へ流され、日野俊基と正中の変により佐渡へ配流されていた日野資朝は翌年六月刑死となった。

天皇笠置山で拳兵、
天皇笠置山で拳兵、
謀反発覚後も主謀者は天皇であることが知られていたが、幕府は天皇に対しては手を打つことはしなかつた。しかし元弘元年（一一三二）八月二十四日、天皇は夜陰にまぎれて皇居を出られ、奈良から山城の鷲峰山へまわり、笠置山寺（笠置山）に入り討幕の兵をあげられた。

天皇拳兵の報を受けて、笠置山には幕府に反感をいづく近国の武士が馳せ集まるいっぽう、六波羅の幕府軍は九月に入り笠置山を攻撃、鎌倉は承久の変の例にならない関東の大軍を京都に差し向けた。『太平記』によれば、総大将は大仏貞直・金沢貞冬・足利尊氏（高氏）で二十万八千騎とある。また、幕府は後醍醐のあとに持明院の皇太子量仁親王の踐祚の儀を行なった。これが北朝の光厳天皇で、これで皇統は二統並立時代に入ることになった。

幕府軍が笠置山を包圍攻撃中、天皇の綸旨や護良親王の令旨を受けた諸国の武士の中には、天皇方に旗上げする者が現れた。河内の土豪楠木正成は赤坂城で、幕府の大軍と戦い、城はいったん陥ちたが、再び金剛山の千早城に兵を挙げ、幕府の大軍をくぎつけにして、天皇の討幕成功のさきがけをした。護良親王は吉野に隠れながら、畿内の地に出没して奇襲戦をつづけ、令旨を下して討幕武士の決起をうながされた。

同年九月末日、笠置山は落城し、天皇は捕えられ、京都に護送後、翌年三月隠岐へ配流され、天皇方の拳兵は壊滅した。

注 綸旨＝天子のみことのこと。

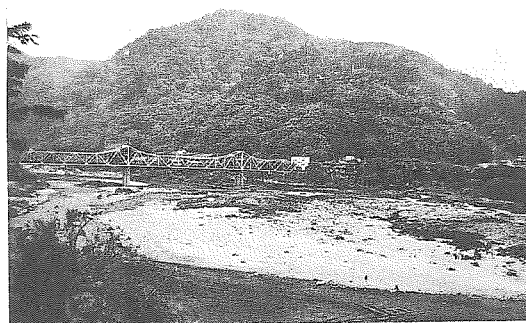
護良親王「もりよし」と呼ぶのが正しいと思われるともある——と日本史大辞典にはあるが、ここでは一般的に「良」を「なが」と呼ぶことにする。

しかし、南朝・元弘二年（一一三三）、楠正成が千早城に旗をかかけ、護良親王が吉野城に姿を現わして、再び討幕の火は燃えはじめた。

元弘三年（一一三三）正月、播磨の赤松則村が兵を起し、また、後醍醐も隠岐を脱出して伯耆に渡り、土豪名和長年を頼り船上山によつた。同年四月、幕府軍の足利尊氏は京都に入り、突如後醍醐側に寝返った。このため幕府軍は戦意を失い、京都の六波羅軍は敗れ、また、千早城を囲んでいた幕府軍も六波羅壊滅を知って、囲みをとき敗走、



千早城跡。元弘三年（1333）二月、楠木正成は奇策をもって、幕府軍をほんろうした。（大阪府南河内郡千早赤坂村）



後醍醐天皇が討幕の兵を挙げられた笠置山。木津川峡谷の南岸にそびえる。（京都府相楽郡笠置町）

畿内一円の幕府軍は一掃された。

六波羅滅亡を知った後醍醐は帰京の途につき、光厳天皇とその年号（正慶）を廃し、光厳天皇が任じた朝廷の任官の帳消しを図り、同年六月一日朝廷に参じた武士たちを従えて兵庫につき、鎌倉の陥落と北条一族の滅亡を聞いた。

鎌倉を攻めたのは上野国新田荘の豪族新田義貞を総大将とする関東の将兵であった。新田氏は源鎌倉幕府滅ぶ 義家の子義国を祖とする清和源氏で、幕府の命で楠木正成の千早城の寄せ手として出陣していたが口実をかまえて帰国し、周辺の源氏一族と語らい、元弘三年（一三三三）五月八日、新田荘の生品明神で挙兵した。新田軍は幕府軍を各所で撃破し、五月二十二日、鎌倉に突入した。戦いに破れた北条高時・執権北条守時らは北条氏代々の墓所東勝寺に入り、自刃して果てた。百五十年にわたる鎌倉幕府はこうして滅亡した。

第二項 九州における北条支配の終結

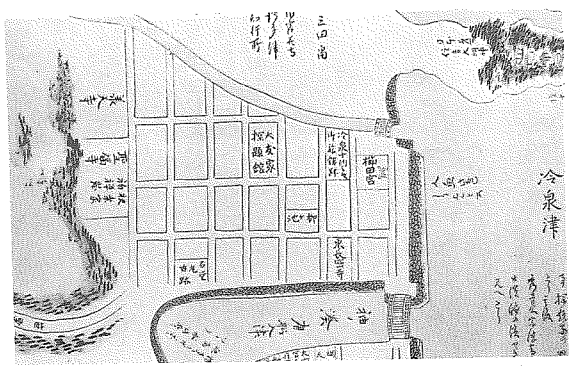
元寇のさい、九州には九州奉行に代わって九州探題が設けられ、探題には北条一族の者が任ぜられて異国警固に備え、九州の武士たちは弘安の役後も博多津への警固役と博多築地役を課せられ、その負担は大変な重荷となっていた。

正中元年（一三三四）の正中の変の折には鎮西探題は、ただちに九州の御家人地頭を博多に召集して天皇派の動きを封じていた。御家人たちはこのときまでは探題の命を守っていて、幕府の威令が行き届いたことがわかる。しかし、再度の天皇派の討幕にあたっては、いちはやく天皇の諭旨や護良親王の令旨が九州の武士たちに回付

されていたようで、肥後の守護菊池次郎武時（入道寂阿）・阿蘇大宮司惟直・筑前の少武貞経（入道妙恵）・豊後の大友貞宗（入道貞鑿）らは共に船上山の所在所へ伺候して、博多の鎮西探題北条英時を討つことをちかかって九州に帰った。

南朝・元弘三年（北朝・正慶二＝一三三三）三月、北条英時は菊池氏らの動きに疑いをもち、九州御家人の博多馳参を命じた。武時は長子武重及び同盟の阿蘇惟直とともに手兵を率いて博多に到着したが、探題方がすでに菊池方の行動を察知していることを感じ、大友・少武に決起を促すとともに同月十三日、突如として博多櫛田神社付近に在った鎮西探題府を襲った。菊池方は奮戦のすえ、英時を自殺寸前まで追いつめたが、少武・大友はたたず、あげくのはては菊池との約束を破り、探題方につき兵六千をもって菊池・阿蘇勢を攻めた。これにより戦況は逆転、武時らは孤軍奮闘中に戦死、子の武重は少武・大友らの寝返りを知ったとき、父の命で戦場を離れ肥後に帰り、阿蘇惟直も敵の囲みを破って阿蘇に引きあげた。

南朝・元弘三年（一三三三）三月、菊池氏の値賀氏ら上松浦一族、探題襲撃に先立ち、肥前国彼杵郡千綿山で彼杵の江串を攻む 江串三郎入道が、後醍醐天皇の第一子尊良親王を奉じて討幕の旗をあげた。これに対し探題北条英時は佐志二郎・値賀次郎・波多源太ら上松浦党と多久・高木の肥前国の兵



鎮西探題館は福岡市櫛田神社の近くであり、博多合戦には櫛田神社一帯が戦場になったとある（『博多日記』）。この古図（櫛田神社蔵）にある大友家探題館あたりが、そうであったのだろうか。

を差し向けて一日で制圧し、親王は有明海を渡り肥後に逃れた。
 右の佐志二郎は佐志源二郎勳、つとむ 値賀次郎は値賀二郎広、波多源太は波多源太巧たくみと思われる。
 これにより値賀氏が佐志の分流であることは明らかであるが、必ずしも血脈が継続していたとは思われない。
 文献には値賀姓の武士として、次の名が現れている。

- ・ 値賀余三健 (寛元二年) (山代文書) ・ 値賀次郎(広か) (楠合戦) ・ 値賀二郎広 (建武五年石垣山) (合戦交名)
- ・ 値賀女子 (永徳四年下松浦) (一揆契諾状)
- ・ 値賀三郎穩 (建武五年石垣山) (合戦交名)

上松浦一族大友に
なまな 尊良親王が討幕の旗を九州にあげたとき、松浦党の大半は当時の肥前守護が大友具簡であ
 った関係もあり、大友幕下のもので探題のもとにはせまじた。
 従い、九州探題を討つ
 また、南朝・元弘三年(一三三三) 鎌倉幕府が倒れたと同じころ、九州の雲行きも変わり、

さきに菊池武時を裏切った大友・少武も天皇方につき、同年五月九州探題を博多姪ノ浜城に討った。
 上松浦の相知蓮賀と子孫太郎(秀)・筑前松浦中村栄永・下松浦の山代鶴亀丸(弘)は、このとき少武の陣に参
 着し、他の松浦党の武士たちは探題陣内であつて討幕軍に呼应して探題を討った。

探題は破れても生き残った北条方の残党は若干の抵抗を示した。しかし、建武元年(一三三四)三月、北条英時
 の嫡子北条高政は豊前帆柱城により、北条貞義は筑後堀口城で兵をあげた。少武貞経は松浦党の原田・秋月・宗
 像の兵を率いて高政を攻め誅殺し、大友貞宗・菊池武重は堀口城に貞義を攻めて殺し、これで北条方の勢力は九
 州から一掃された。『有浦文書』に斑島源六淳とむが帆柱城攻めに参陣し、『松浦家世伝』には肥州公松浦八郎定が少

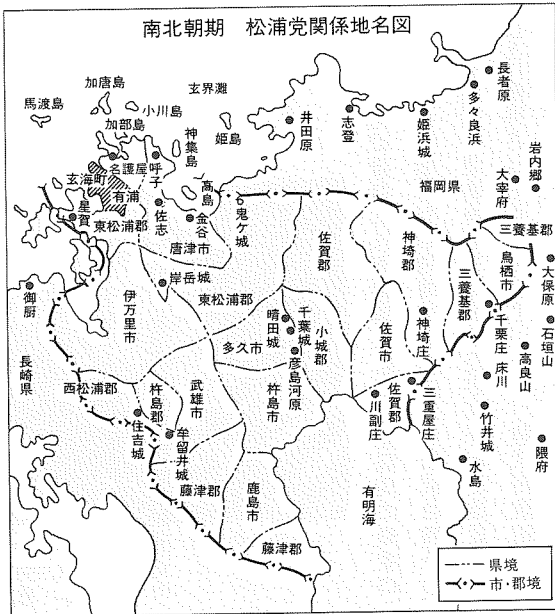
武頼尚の軍中であつて帆柱城攻めに加わつてゐることが記されている。

幕府が倒れ建武親政がかかげられると、九州の武士は勲功行賞と所領安堵を得るため一斉に上
 洛した。『太平記』には「元弘四年(建武元年) 東国西国既ニ静謐シケレバ筑紫ヨリ少武・大友・
 相知一族ら所領
 安堵のため上洛

菊池・松浦ノ者トモ、大船七百余艘ニテ参洛ス」とあり、相知蓮賀・秀父子は相知一族三百騎
 とともに同年七月八日入洛、禁裡守護を勤仕し、山代鶴亀丸は七月に入洛し八月日付で足利尊氏承了の証判を得
 た。また『松浦家世伝』には、「十五世定(貞)は建武元
 年京師に朝し、帝の行賞を得、肥前守に任ぜられた」と
 記している。以来平戸松浦氏は肥前守に任ぜられること
 となつた。

九州の武士たちが一斉に上洛したのは、建武政府が所
 領安堵は個別に与えられる編旨へんしによって定めるとの布告
 を出したためで、このため上洛する武士たちのために農
 事は妨げられ治安は乱れた。このため政府は、同年七月、
 前の布告を取り消し、「諸国平均の法」を發布し、武士の
 上洛を禁じ、北条一族を除く輩の知行は相違なしとの布
 告を出し、すべては所管国にて下知することとした。そ
 してほごなく松浦党の武士にも恩賞が与えられたことを
 『河上神社文書』でわかる。「和与・肥前国河上宮国方免

南北朝期 松浦党関係地名図



田の事」によると、この和与に関し、建武二年（一三三五）三月四日付で源穩・源定・源長・源潔・源糺・沙弥重範・沙弥道円・源高・源岩鶴が署名に花押しており、これは肥前国西良保が新給所として与えられたことを示している。おそらく英時討伐以下の軍忠に対する行賞として与えられたものだろう。また、『松浦文書』によれば、相知蓮賀は建武元年（一三三四）三月二十日付で筑後国宇治村地頭職半分を行賞されている。そのほか、松浦党の武士たちも本領安堵や新たに地頭職を得たことを関係文書から知ることができる。

第三項 建武中興の失敗と動乱への道

武士の不平が尊氏の野望を助ける

建武新政治は王朝政治への復古であったが、新たに設けられた雑訴決断所や記録所の処置には、武士たちは満足せず、多くの武士は新政治に失望した。当時、荘園の本所領家の職分は有名無実化していて、地頭らが領家職を執行しているありさまであったが、それが建武の新政治で荘園領家が正されるとなると、地頭である武士にとっては納得されるものでなく、また、建武新政治の恩賞が、公卿や天皇側近の女房達へ片寄り乱脈であったので、「一所懸命」になった武士たちの期待を裏切るものもあった。武士たちには新政権は好ましいものにはなっていないかった。

討幕に力のあった足利尊氏は上洛中北条氏に反旗を翻し、六波羅探題を壊滅して建武新政権の第一の功労者とされたが、彼は天皇親政を理解せず、むしろ足利氏による新幕府政権の樹立さえ望んでいた。彼の野望をいち早く見抜いていた護良親王は激しい性格のため天皇の入るところとならず、天皇は尊氏を信頼するあまり護良親王を鎌倉にいる尊氏の弟直義のもとに幽閉させる有様であった。また、尊氏の行動は討幕の一方の将であった

新田義貞とも不仲となり、新政治の混乱はしだいに表面化していった。

建武二年（一三三五）六月起きた、権大納言西園寺公宗・廷臣橋本俊季などの陰謀が発覚して関係者は処分されたが、この事件は朝廷の内部にも新政治を好まない者がいたことを示した事件であった。この事件の翌月、信濃で北条高時の遺児時行が反乱の兵をあげ、信濃の官軍を破り、関東に出て足利直義の軍を撃破し鎌倉に迫った。足利直義はこれを防ぎえず鎌倉を捨てて遠州へ逃げた。その折護良親王を斬ることは忘れなかった。足利尊氏兄弟にとつて宿敵ともいえる護良親王を殺したことで尊氏兄弟の運命を開くことにもなった。『神皇正統記』には「ミダレノ中ナレド、宿意ヲハタスヤアリケン」と、感慨を述べている。

直義敗れる報を受けた尊氏は、ただちに鎌倉に入った北条時行討伐のため東下することを後醍醐天皇にもとめた。このとき、尊氏は総追捕使と征夷大將軍の任命を求めた。この二つの職は源頼朝が幕府創設したときに与えられた官職名で、これに任ずることは新たな幕府設立を目指すことになるので、天皇は許すことはできなかった。しかし、尊氏は天皇の許しもなく兵を率いて東下した。

尊氏反逆の兵を挙ぐ、南北朝動乱幕明け

建武二年（一三三五）八月二日、京都を出た尊氏は同月九日の遠江橋本の戦いを手はじめに各所で北条時行軍を撃破し、同月十九日には

鎌倉を奪回した。時行は逃走し、主な部将は自刃、時行の北条氏再興の戦いはわずか二十日で終わった。後世、この事件を中先代の乱と伝えている。鎌倉を回復した尊氏は天皇の上洛の命を伝える勅使派遣にもかわらぬ鎌倉を動かす、天皇への離反の姿勢を示した。



足利尊氏画像（『佐賀県の歴史と文化』から）

尊氏の反逆が明らかになった建武二年（一三三五）天皇は尊氏討伐のため尊良親王を上將軍にし、新田義貞を関東に向かわせた。これに対し尊氏は「君側の奸臣新田義貞誅伐」を名目に全国の武將に軍勢催促状を出し、これに抗した。南北朝動乱の幕明けであった。

義貞敗れ武士は武家方、宮方に分かれる。大軍を擁した義貞軍は三河・駿河の尊氏軍を破り、箱根・竹下へと迫った。同年十一月二十三日兩軍はここで相対し、終日激戦がつづき勝敗はつかなかった。この戦いに、たまたま肥前守護大友貞載に従って上洛し、義貞軍中であつた松浦党の相知蓮賀・平戸の松浦定（貞）・佐志・多比良（田平）は天皇方として勇戦した。戦いは大友貞載の裏切りで義貞軍の大敗となつて義貞は京都へ敗走したが『松浦家世伝』によると、平戸の松浦定は、このとき大友陣を離れ義貞軍と行をともしている。一貫して南朝方として活躍した。

箱根竹下の合戦に勝利を得た足利尊氏は、全国の武士に参陣催促状を發するとともに、義貞軍を追つて京都に上つた。このときの催促状が『青方文書』にある。

〔少式頼尚催促状〕

「新田右衛門佐義貞を誅伐さるるの由の事。去月廿二日閣東御教書着の如くんば、一族以下軍勢を相催おし馳参す可しと云々。仰せ下さるるの旨に任せ不日に参上せらる可く候。仍て執達件の如し。」

建武二年十二月廿三日 大宰少式（頼尚）花押



大宰少式の花押

しかし、青方氏はただちには応じなかつたようので、再び参軍催促状が建武三年（南朝・延元元）一三三六）正月十三日付で肥前国守護代沙弥通雄から青方四郎（高直）に發せられている。

青方孫四郎 殿
白魚孫鬼（繁）殿

建武三年（南朝・延元元）一三三六）一月一日、足利軍は近江に入り、天皇方の千種忠顕・名和長年・結城親光・楠木正成



楠木正成画像（千早赤坂村郷土資料館蔵）

らと各地で戦つた。足利軍が京都に迫ると、天皇は神器を奉じて比叡山に逃れたので同年同月十一日京都に入ったが、幸いなことに陸奥にあつた北畠顕家が義良親王を奉じて上洛したため、天皇方は勢いをとりもどした。同月二十七日、新田・楠木・北畠の軍は足利軍を総攻撃し、これを撃破した。敗れた尊氏は丹波国に退き、丹波から兵庫に出たが、ここで楠木軍に敗れ、翌月（二月十一日）の豊島河原の戦いで新田義貞に大敗し、命からがら九州へと落ちのびていった。

なお、義貞軍中であつた菊池武重・相知蓮賀・波多広らは命を受け、九州の天皇方のでこ入れのため急きよ西下した。建武三年三月の多々良浜合戦で尊氏軍と相対することとなる。

尊氏多々良浜で勝つ

九州落ちの途中、尊氏は九州の諸將に自陣に参陣するよう教書を下した。少式頼尚・大友貞載がそれを施行している。尊氏が宗像氏を頼つたとき、彼の鎧はぼろぼろで馳せ参じた

者わずか三百騎だった。見かねた宗像大宮司は鎧を捧げた。これよりさき、菊池武敏は在京中の兄武重から尊氏九州下向の報を受け軍勢を募り、尊氏方の少式妙恵を攻め、これを有智山城に攻め殺し、勢いにのって戦場となる多々良浜をめざした。従う軍勢は菊池一族・阿蘇一族・秋月・草野・星野・黒木の猛者がおり、松浦党の武士の中にも石志源三郎満・神田五郎三郎・佐志将監・相知秀・鏡大宮司草野秀永などが、下松浦党の武士たちといっしょに参軍していた。

戦いの幕は建武三年（南朝・延元元）一三三六）三月二日早朝に切つて落とされた。菊池軍の進出を知った尊氏は宗像をたち多々良川の右岸に陣を敷き、菊池勢を迎えた。霧がはれ左岸の菊池の陣容を望むと、尊氏軍の数を越える大軍であった。軍勢の数では菊池が断然有利であったが、地形は尊氏に味方していた。尊氏勢は風上において、当日は風が激しく吹きまくり、風下にあった菊池陣は矢を射るにも困難なほどの砂塵に巻き込まれ、戦いはいつはてるともわからぬ有様であった。

昼すぎになると、菊池勢がやや押されきみとなっている最中、菊池勢の中にあつて戦っていた松浦党が寝返り、急に菊池勢に向かって攻撃をしかけた。この間の有様について『鎮西志』は

「建武三年（一三三六）三月、菊池武敏博多に到る。先駆は城・赤星・



向うの海岸一帯が多々良浜（福岡市東区）

牛糞・阿蘇・秋月・黒木・草野・松浦・神田・皆官軍たり」と記し、「松浦党・草野・佐志・神田忽ち將軍に属し戈を倒し官軍を伐つ」と述べている。

しかし、『北肥戦誌』には「松浦鴨打彦六増は初めから將軍方に属し、仁木・大友・千葉・山鹿らと共に、小川を渡つて菊池陣に斬り込んだ」と記している。鴨打氏は波多氏の分流であり、この戦いにも松浦党は一族二手に分かれて戦つたことがわかる。

松浦一族菊池を攻め、勲功をたつ 多々良浜合戦の直後、松浦党諸家は尊氏の命で菊池武敏軍を追撃して肥後菊池城を攻略した。関係文書が石志・有浦・斑島・筑前中村・青方の各文書中にある。

〔『石志文書』〕

〔石志五郎入道良覚軍忠状〕 「肥前国松浦石志五郎入道謹み言上す。今月三日御教書に就き、菊池城に罷り向い、搦手に於て合戦を致し、子息源三郎満（右カタナキズ）・同若党弥五郎（左カタナキズ）・同又三郎（左コカイナイキズ）疵を被むる条、御大将の御前に於て勲を遂げらるるの上は、御判を下し賜い、末代の亀鏡に備えんと欲するの間の事。右菊池三原の輩を誅伐す可きの由、御教書を成し下さるるに就き、則ち駆け向い、武敏以下の輩を追い落し、子息若党等疵を被むるの上は御判を賜わり後証に備えんが為め、粗言上件（あらあら）の如し。

建武三年三月 承了 御判

注 亀鏡＝手本・模範。

〔『有浦文書』〕

「筑前国松浦一族安恒九郎四郎源定謹んで言上す。去月三日御教書に就き、菊池城に罷り向い、同十一日、搦

手に於て合戦の刻、定の親類孫三郎討死にし、若党次郎三郎手負いの条、御大将の御前に於て勅文を遂げらるるの上は、御判を下し賜わり、末代の亀鑑に備えんとする間の事。右は菊池三原の輩を誅伐す可きの由、御教書を成らせらるるに就き、則ち馳せ向い、武敏以下の輩を追い落し、定の親類孫三郎討死し、若党二郎手負の上は御判を賜わり、末代の亀鏡に備えんが為め言上件^{くだん}の如し。

建武三年五月日 承了 御判

注 勅文^{じくぶん}かんもんとも読む。幕府から問い尋ねられた事柄について上申した文書のこと。

このころから参陣の文書には「松浦一族」という呼称が現われ、松浦武士が一族一致して戦場に向かったことがうかがえ、松浦党一揆^{いっかん}の機運が最も出されていたことがわかる。

阿蘇惟直の死

多々良浜合戦に付随する物語りとして、この地方に次のような物語りが残されている。

と松浦の伝承

菊池武敏とともに尊氏討伐の軍をおこした

阿蘇大神宮大宮司阿蘇惟直一族は勇戦奮闘もむなく、追いつがる尊氏軍を振り切り肥後へと落ちのびていった。博多から太宰府に出る道はふさがれていたため、脊振山中から上松浦方面に出た。この有様について『北肥戦誌』は次のように記している。

「阿蘇の大宮司は兄弟三人郎從二百余人本国へ志し、肥前国小城山を越えし処に、千葉大隅守が所領の郷民共、



天山山頂に立つ阿蘇惟直の墓碑。阿蘇の方に向いて立つ。

雲霞^{うんか}の如く集りて落人^{おちびと}遁^{のが}さじと取籠^{とこ}む。阿蘇が兵是を防いで山上より大石を余多^{あまた}落し掛け、打破りて通らむとす。地下人^{ちかびと}、事ともせず、千鳥がけに石を除けて大宮司と相戦ふ。大宮司が者共、皆闘^{たたか}ひ勞^つれければ、百六十余人^{あそびと}矢場^{やば}に討れ、大将大宮司惟直・同次郎大夫惟成一所に討死す。其弟惟澄も二ヶ所^{たか}疵^{きず}を蒙りしが、当の敵十人^{あそびと}切り伏せ、慕ふ者を追い払いて、兄の死骸^{なきがら}を昇^{あが}せ辛々^{から}肥後へ帰りぬ」と。

注 地下人^{ちかびと}ここでは土着民、土地の農民などのこと。

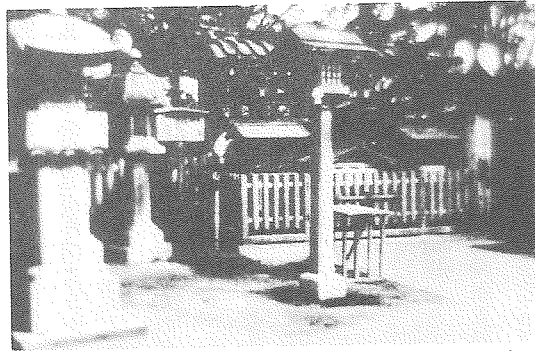
また、『太平記』は阿蘇惟直らの最後について戦死した場所を肥前小杵山^{おつぎやま}とし、弟惟成は兄たちとはぐれ、七山村の柳瀬対岸の洞穴（現在稚子岩という）に疲れた体を休めていたところを小形常陸介に助けられ、そのまま土着し、その子孫は熊本姓を名乗ったと伝えられている。なお小形家には「太平記多々良浜合戦」絵巻があり、その中に惟成については「肥後国阿蘇大宮司之末子熊本九郎惟友」と記されている。阿蘇氏系図には惟友は存在しないが「惟成」と「惟友」の書き誤りとも思われる。

多々良浜合戦で、首尾一貫して菊池方として戦った松浦党武士に相知蓮賀とその一族があった。『松浦拾風土記』によれば、岸岳の城主松浦源三郎繁は多くの松浦党の武士が尊氏に降参する中であつて屈服しなかった。尊氏は高祖城^{たかす}の原田山城守を使者として降伏を勧告したが、

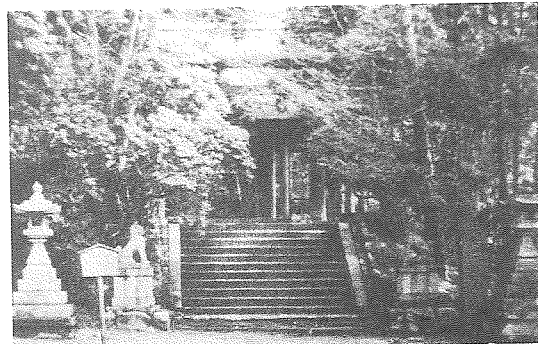
それでも拒否した。そこで尊氏は甥^{おひ}の足利満輔（満範）に兵をさすけ討伐に向かわせた。討伐軍は相知町陣の山に布陣し、松浦源三郎軍は中山峠^{やまのたけ}に陣を置き、両軍は伊岐佐原で激戦を繰りかえしたが日没になつても勝敗はつかなかった。そのうち、松浦党中から和睦の話があり、繁は降伏して尊氏に従うこととなった。このとき双方の戦死は七十五人と記している。

当時、岸岳城は波多源太巧の舍弟波多下野守広の所領であつた。当時の波多氏関係武将に「繁」なる人物は存

尊氏は敗走する義貞軍を追って京都に入り、後醍醐天皇は神器を奉じて比叡山に入られ、京都周辺で戦闘が繰りひろげられた。朝廷方の千種忠顕は六月、西坂本で戦死した。また、朝廷方の名将名和長年は六月三十日、京都三条猪熊の戦いで少弐頼尚軍と激戦をまじえ、肥前国鏡宮大宮司草野季永に討ち取られるなど朝廷方はとみに衰え、京都は完全に尊氏の手中に入った。尊氏は光厳院の弟豊明親



湊川神社。楠木正成、正行、正季以下十七人の殉難者を祭る。明治天皇によって明治五年(1872)社殿が造営された。(神戸市生田区)



千早神社(楠木社)。楠木正成、正行を合祭している。(大阪府南河内郡千早赤坂村)

博多津に解く。千葉・松浦九州の諸侯大半之に従ふ」とあるが、多々良浜合戦に降伏した松浦党の武士たちの多くは仁木義長について菊池軍の制圧に従軍していたので、尊氏の湊川合戦には参加していないはずである。南朝・延元元年(北朝・建武三「一三三六」)五月二十五日、湊川において尊氏・直義軍を迎え撃つ新田義貞・楠木正成軍の間に激戦が行なわれ、大軍を擁する尊氏はこれを破った。このとき楠木正成一族は自刃し、義貞は破れて京都へ敗走した。この戦いに義貞軍中に平戸の松浦肥前守貞(定)・菊池武重・相知蓮賀もいて奮戦したが、逃れて帰国したとされている。

尊氏は敗走する義貞軍を追って京都に入り、後醍醐天皇は神器を奉じて比叡山に入られ、京都周辺で戦闘が繰りひろげられた。朝廷方の千種忠顕は六月、西坂本で戦死した。また、朝廷方の名将名和長年は六月三十日、京都三条猪熊の戦いで少弐頼尚軍と激戦をまじえ、肥前国鏡宮大宮司草野季永に討ち取られるなど朝廷方はとみに衰え、京都は完全に尊氏の手中に入った。尊氏は光厳院の弟豊明親

在しない。そして、北朝・観応二年(南朝・正平六「一三五二」)の作成と思われる『有浦文書』「相知村内面々相伝系図」には相知蓮賀の父については「相知二郎入道蓮性」とあり、その「諱」は記されていないので諱が「繁」であった可能性も強い。さらに『武雄後藤文書』によれば、この戦いののち、相知一族は「降人半分の法」で所領の地頭職を召し上げられているので、尊氏に抗したのは岸岳の波多氏でなく相知一族であったともいえる。〔『武雄後藤文書』〕
「肥前国相智小太郎跡内相智田地陸町、島地屋敷は田地の分限に依る可し、並びに豊前国曾根庄等地頭職の事、勲功之賞として充て行う所也。」
建武四年(北朝年号「一三三七」)九月五日 沙弥(一色道猷) 花押
辻後藤入道(浄金) 殿
この文書中の相智小太郎は『有浦文書』の「相知村内面々相伝」の東小太郎讃に比定でき、相知一族が尊氏に抗して降伏したことを裏づけている。

第四項 南北朝時代の松浦党

南北朝時代始まる

多々良浜合戦に快勝した尊氏は北朝・建武三年(一三三六)四月三日、九州の軍勢を従え海路博多を出発したが、菊池武敏らが再び勢いを盛り返し筑後に進出したとの報を受け、仁木義長を一色道猷の介添えとして大宰府に引き返させ、尊氏は海路を、直義は陸路を東上した。

この尊氏の東上について『鎮西要略』には「(南朝・延元元年「一三三六」)四月三日足利尊氏將軍進発し、舟纜を

王を立てて光明天皇とし、後醍醐天皇の帰京を請うた。後醍醐天皇はいったんは京都に帰られたが、再び神器を奉じて密かに京都を脱出して吉野に入られ、勢力回復を図られた。

以後、尊氏のたてる光明天皇の北朝と吉野にある後醍醐天皇の南朝が、いずれも正統を主張して争い、また、全国の武士たちも、自分たちの生存と利害をかけて両派に分かれて対立し、その後約六十年にわたり骨肉相争う南北朝時代に入った。

松浦一族、党を結
尊氏東上後、勢いを盛りかえした菊池武敏らを制圧するため、九州に引き返した仁木義長は肥前の兵および上・下松浦一族を率いて筑後国三井郡川床・下座郡(朝倉郡)三奈木平塚原・三瀨郡鳥飼などで武敏軍を破り、上洛している。『有浦文書』斑嶋淳軍忠状に、

「肥前国松浦斑嶋源六淳謹んで言上す」「早欲す。軍忠に拙する上は、御判を賜わり後証に備うる間の事」「右は菊池武敏以下凶徒等蜂起の由仰せ下さるの間、則ち馳せ参じ、去月十六日、筑後国鳥飼、聖瀬以下の所々に於て軍忠を抽んで分取りせしめ、御勘文に炳たる上に、神田五郎・石志源三郎等見知せしめ訖んぬ」「然れば早く御判を下し賜わり後証のため言上件の如し」「建武三年(二三三六)六月日承了(証判)花押(仁木義長)」

とある。この一連の合戦に従軍したものに、中村孫四郎栄永・安恒九郎四郎源定・石志五郎入道良覚・青方孫四郎高直・寒水井八郎・中島孫二郎・河尻九郎・大島次郎通秀・松浦船原弥大譜などがいたことを、松浦党関係諸文書から知ることができる。しかもこれらの文書によって、松浦一族中村栄永が同族の松浦寒水井八郎・同中島孫二郎・同川尻九郎らといっしょに戦い、大島次郎通秀は子息通信・壱岐の久布代為・下松浦鷹島の船原譜と戦い、斑島源六納は上松浦神田五郎三郎・石志源三郎満といっしょで、石志五郎入道良覚は子息五郎二郎進とともに戦っていることがわかる。

佐志村地頭職にあった佐志勤が仁木義長に属して菊池武敏らの討伐に参加したかどうかは明らかでないが、以上のように、上・下松浦党の諸家は一家の結束から一族一揆、上松浦諸家の一揆、上下松浦諸家の一揆と戦闘集団を形成して戦場で働いたことがうかがえるので、上松浦の諸家のうち、最大の規模である佐志氏が参軍しなかつたはずはなく、上松浦諸家の一揆の首領として活躍していたかもしれない。

なお、松浦党諸家は元享(元弘)南朝年号「一三三二」一三三三のころから地区的戦闘一揆をくんだことは『青方文書』の青方高直申状などで知ることができるが、このころになると戦場においては必ず一族の一揆のもとに活躍し、書状にも「肥前国御家人松浦一族衆」という一行を加えたものが多い。また、軍勢催促状や施行状にも一族一揆にあてたものが多く現われている。また、論功行賞にあたっては一族一揆による上申状が見られるようになって、松浦党諸家は事あるごとに一揆によって行動し、これが後年の永続的な一揆契諾へと進んでいったとみてよい。

〔参照〕

〔『有浦文書』佐志寺田知・積連署書状〕

「恩賞不足の段公圏へ申せらるべきの由の事」「子細あるべからざるの旨、一族一揆候所也。恐々謹言。

(北朝)暦応二(二三三九)十一月五日知(花押)・積(花押)

斑島源次(納)殿

松浦党上洛して戦う
菊池の動きを抑えた仁木義長は、松浦党を従えて建武三年(南朝・延元「一三三六」)六月二十一日ごろ東上したことを、『来島文書』で知ることができる。上洛した松浦党は後醍醐

天皇が吉野へ移られた以後、両軍の戦闘に仁木義長に属して活躍した。

〔石志文書〕

「石志源三郎満軍忠状」「肥前国松浦石志源三郎満謹みて言上す」「早く欲す。軍忠の実に任せ、御判を下し賜わり将来の亀鏡備える間の事」「右は山城国宇治凶徒等を追伐の旨仰せ下されるの間、去る四日馳せ向い宇治橋を渡河、散々に合戦致し凶徒等を追落して訖ぬ。此等の次第大將軍御見知の上は、御判を賜わり後証に備えんと為す。恐々言上件の如し。」

建武三年（一三三六）九月日承了 御判

さらに、『山代文書』によっても山代亀王丸（弘）代伊賀孫三郎光秀が石志満と共に宇治の戦に参加したことがわかる。相知治郎左衛門尉秀（相知蓮賀の子、孫太郎秀）もこの戦に北朝方として参加したと伝えられている。

石垣山の合戦
湊川合戦に南朝方として戦った菊池武重は九州における南朝方再興の期待を負うて帰国、弟武敏とともに近国の北朝方を討ち肥後一円に菊池の勢力を回復させ、筑後に進出する勢いとなった。

これに対し仁木義長のあとを受けた一色範氏（道猷）は九州探題職に任ぜられ九州一円の仕置となり、（北朝）建武四年（南朝・延元二＝一三三七）四月十九日、弟一色頼行・小俣道刺に肥前及び松浦党を率いさせ肥後に進出し、迎え撃つ菊池軍と肥後犬塚原で激戦を展開した。一色軍の佐嘉国分十郎、武雄潮見の橋弥八は戦死しているが、下松浦山代氏や上松浦の佐志氏も一色軍とし、参戦したことが軍忠状から知ることができる。

注 仕置 国や領地の統治者、取締者。

一色軍は敗退し、菊池軍は筑後に進出し、筑後の各所で交戦し、筑後豊福原で五月から七月まで二カ月対陣したが勝負はつかず、菊池軍は後方の武家方制圧のため陣を解いた。

菊池方の勢いにてこずった一色道猷は同年十一月尊氏に兵の増強を求めた。尊氏は当時在京していた少式頼尚

を下向させた。頼尚は（南朝）延元三年（北朝・暦応元＝一三三八）一月初め博多に着船した。

この月、菊池武重は大宰府攻略をめざし、肥後の兵を率いて筑後に進出し、弟武敏と合流して筑後の耳納連山の一角石垣山城に入った。菊池の決意を察した一色道猷は帰着した少式頼尚に協力を求め、筑前・豊前・肥後の幕府方陣営を率いて石垣城攻略に向かった。先鋒は上・下松浦・壱岐の松浦一族と詫間豊前太郎一族であった。

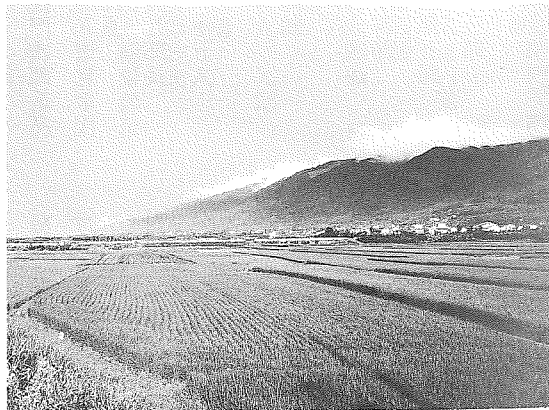
〔北肥戦誌〕

「（北朝）建武五年（南朝・延元三＝一三三八）戊寅正月、菊池左京大夫武重、一万余騎を引率し、八代を発ちて筑後に来り、同名掃部助武敏が在陣せしに参会し、其勢を合せて石垣山鷹取城へ楯籠る。

一色入道これを聞き、さらば彼らを退治すべしと姪の浜の城を出て筑後国へ発向し、まず瀬高に陣を取り、筑前・肥後両国の兵を

以て、三月三日石垣山の城を攻む。されど菊池落城せず。時に管領勢の中に松浦党多く討死す。同十四日道猷下知を加え、今川藏人大夫頼貞・小俣太郎入道道刺を以て高尾山の城を攻めさす。此時も松浦党の中に壱岐の石丸弥五郎近・同野五郎安以下百五十人討たれて、寄手叶わず引退く。時に討死手負の交名を記し、管領へ披露す。」

『松浦十太輔契家草案』（相知町向都一氏蔵）には（北朝）建武五年（南朝・延元三＝一三三八）四月七日付に、石垣



筑後耳納（水縄）連山（福岡県浮羽郡吉井町）

山合戦の時の松浦党の死傷者交名を記してあるが、これは南北朝初期における松浦一族の繁栄の姿と戦闘集団松浦一族一揆の実体を物語る重要な資料となっている。

〔石垣山注進状〕

「注進」〔北朝〕建武五年三月三日、於筑後国石垣山菊池武重以下凶徒等合戦時松浦一族等、討死・手負・分捕交名勘文事。

討死

- 一、飯田彦次郎定 討死
- 同親類得富彦七家政 討死
- 同親類中村弥三郎 頭切疵
- 一、飯田次郎 抑 討死
- 一、西浦源次郎持 討死
- 一、寒水井彦次郎納 討死
- 一、宇久馬場七郎勇 討死
- 一、河原五郎 兼 討死
- 同旗差五郎四郎 討死
- 同中間左近四郎 討死
- 一、厳木八郎 守 討死
- 一、赤木堤彦六 昵 討死

一、菖蒲熊本五郎栄 討死

- 一、常葉左衛門次郎重高 討死
- 一、隈辻十郎入道覚乗代 討死
- 子息八郎長
- 一、波多馬渡五郎長 討死
- 討死 十五人
- 手負分
- 一、佐志次郎勤 右モモ 射疵
- 同中間平六 討死
- 同中間平四郎 カイカ子 射疵
- 同旗差三郎五郎 右ホホ 射疵
- 同中間平三郎 頭切疵
- 一、鴨打彦六増 左ノウデ射疵

一、鴨打石田彦三郎実

- 左カタサキ射疵
- 一、神田彦五郎調 左肩ニヶ所射疵
- 一、宮原八郎伝 左ノモモ 射疵
- 一、赤木野中四郎友 右指 切疵
- 一、木城源六納 右ヒタイ 切疵
- 一、赤木森十郎上 左モモ 射疵
- 一、神田五郎三郎時 左太モモ 射疵
- 一、窪田源三郎彦 右足 射疵
- 一、大石又次郎至 左膝 射疵
- 一、御厨小次郎並 左膝 射疵
- 同若党右馬允 右カイガネ 射疵
- 同若党平六兵衛 右コブラ イキズ
- 同若党五郎三郎 右スネ イキズ
- 同中間三郎太郎 左コカイナ切疵
- 一、御厨坂本彦次郎 右ホホヨリクビホネ 蒙射疵
- 一、御厨中尾小三郎勇 左カイナ イキズ
- 一、御厨樋口三位房 左手大指合イキズ

一、御厨船木左衛門次郎増

- 右肩 イキズ
- 一、広瀬九郎彦 左手大指 切キズ
- 一、山本四郎入道円覚 クビ イキズ
- 一、山本弁房頼房 左ノヒザガシライキズ
- 一、石志中村七郎強 左ノモモフシ イキズ
- 一、値賀次郎広 左ノヒザフシ イキズ
- 同旗差吉丸平九郎 クビ骨 イキズ
- 一、値賀三郎穩 右大指 イキズ
- 一、長田又次郎公光 左ノ肢 イキズ
- 一、大楢益田太輔房源全 クビニヶ所切疵
- スネニヶ所射疵
- 一、鶴田小次郎明 左ノヒザ口イキズ
- 一、江河彦九郎武 左ノスネ イキズ
- 一、重松又七固 左ノ腹 切疵
- 一、武有平四郎 右口ヲ イキズ
- 一、千々賀五郎四郎種定 左ノ乳上 イキズ
- 一、大石田小次郎奉 右ノスネ イキズ
- 一、吉富太郎公広 左ノ肩先 イキズ

- 一、安良久田五郎
- 一、惠利又四郎兼繩
- 一、深浦又四郎至
- 一、鶴田中村源六入道代近衛門
- 一、中村三郎

此仁者三日合戦以後存属今川殿御手、高尾山貴之時致合戦。

右注進如斯。為此条、偽申サバ、日本六十余州大小神祇明道、殊者八幡大菩薩御罰、各可罷蒙者也。

右本書在松浦十太夫契之家其前當時之草案歟

- 一、中村六郎
- 一、大石原弥五郎
- 一、大石岩鶴丸代藤十郎
- 一、斑石彦鶴丸代久納四郎秀直
- 一、壹岐内野五郎安

(北朝) 建武五年(南朝) 延元三年(一三三八) 四月七日

交名総数百三十五名、うち討死十八名、切り疵^{きず}十一名、射疵四十七名、死傷者合計七十六名であり、當時の上
下松浦党諸家の動員能力を考えると全力をあげての戦場参加であった。その損害は甚大であり、戦力回復へは相
当の時間を要したものである。

特に右の名簿の大部分が上松浦党諸家で、佐志・波多・石志・神田四家の裔^{えい}が庶子・名主として繁栄し、本家
と一揆^いし戦闘に参加しているさまがわかる。この名簿から諸家の繁栄の状態をまとめると上松浦党と思われる諸
家は、次のとおりとなる。

〔石志氏〕 石志・河崎・山本・石志中村・大楢^{すき}・武有^{たけあり}・瓦屋

〔波多氏〕 波多・岸山・得末^{とくすえ}・得末大坪^{とくすえ}・波多馬渡^{とくすえ}・鶴田・中村

〔佐志〕 佐志・長田・佐志大島・佐志森・中島・値賀^{ぢが}・値賀浦^{ぢが}・袈裟丸^{せさまる}・古館^{ふるくわん}・千々賀^{ちぢが}・寒水井^{さみずい}・筑前中村^{ちくぜんちゅうむら}・

佐志西多久・菫蒲^{しむら}・赤木^{あかき}・赤木堤^{あかき}・下津

〔神田氏〕 神田・飯田・大石^{おおいし}・風早^{かぜはや}・神田原^{かみだはら}・神田山口^{かみだやまぐち}・西浦

〔相知氏〕 相知^{あかし}・黒岩^{くろいわ}・大野^{おおの}・藤田

〔鴨打氏〕 鴨打^鴨・石田

〔斑島氏〕 赤木野

この名簿は松浦一族やその分流と思われるものの二十八家、所属不明二十二家、計五十家を数えることができ
る。しかし、諸家軍忠状でこの戦いに参加したことが明らかなものに石志源三郎^{いし}・山代二郎^{やましろ}三郎^{さん}・斑島源二
郎^い・青方高直らがあり、また、「河副庄配分交名」の中にある者の名も、これには数人しか記されていないの
で、このほかにも名簿があったものと思われる。さらに、当時著名な松浦党諸家の名護屋^{なごや}・草野^{くさの}・志佐^{しそ}・山代^{やましろ}・
田平^{たひら}・平戸^{ひら}などが洩れることはありえないので、『北肥戦誌』に石垣山攻めに参加した松浦党の数を二百五十四人
と記していることからすると、ほかにも名簿があったものと考えられる。

(北朝) 建武四年(一三三七) 三月の石垣山合戦で北朝方は大敗したが筑後に留まり、菊池は勝ったとはいえ、
大宰府をめざす余力はなく、その後両軍は肥後北部と筑後南半地区で小競り合いを続けたが大局を左右するほど
ではなかった。

(南朝) 延元二年(一三三七) 八月十五日、後醍醐天皇は吉野で崩御され、後村上天皇が踐祚^{せんそ}され、翌年八月北
朝は建武を暦応と改元した。この年から(北朝) 康永元年(南朝) 興国三(一三四二) までの五年ほど、九州は比較
的平穏であった。(南朝) 延元三年(北朝) 暦応元(一三三八) 菊池武重が没し、(南朝) 興国三年(北朝) 康永元(一
三四二) までに弟武敏^{たけあき}らも相次いで死去したため、菊池方に余力がなく、北朝方も内紛がしばしばおきていた。

懐良親王九州に下る、
九州南朝勢いを振う

以上のほか中央では南朝方の劣勢は目を覆うものであった。(南朝) 延元三年(一一三三)

八)、新田義貞は越前藤島で戦死、南朝の最大の支えと思われた北畠顯家は陸奥より京都回復をめざして西上したが、阿部野の戦いに敗れ、石津で戦死。南朝再興をめざし陸奥に向かった北畠親房の軍船は難破し、親房だけが常陸に漂着するありさまで、再起の軍をおこすことは絶望的であった。

このような情勢に、南朝は延元元年(北朝・建武三一一三三六) 懐良親王を征西大將軍として九州に下向させて劣勢挽回を図った。

しかし、親王の九州入りは困難を極め、長く四国勿那島にあり、

(南朝) 興国三年(北朝・康永元一一三四二) 瀬戸内水軍に護られ薩摩山川港に入り、南九州の南朝方の伊集院忠国・原田・光富らに

迎えられ谷山城に入り、北朝方の島津一族と六カ年にわたり絶え間なく戦いを続けながら勢力を伸ばし、肥後の菊池と連絡、(南朝) 正平二年(北朝・貞和三一一三四七) 薩摩―肥後間の海上権を確保し、翌正平三年(一一三四八) 菊池氏の隈府城(菊池市)に入った。そのころの九州南朝方は阿蘇氏に内紛があり、菊池氏は当主武士が幼少で統率力がなく、意気あがらぬありさまだったので、親王の菊池入りは九州南朝方に活力を与えることになった。



第96代後醍醐天皇画像。南北朝対立の主役、波乱万丈の生涯を送られた。中世の政治社会に大きな影響を与えられた。

第五項 南北朝と松浦党

筑後竹井城攻防
戦に佐志氏奮戦

(北朝) 暦応元年(南朝・延元三一一三三八) から同康永二年(同興国四一一三四三) まで小康を保っていた九州の山野に戦機が動き出したのは康永三年三月である。この月、豊後の大友氏泰が

肥後に入り菊池城を攻めた。城攻めは四月まで二回にわたったが、激戦の末、大友軍は敗退した。勢いを得た菊池武茂は中院侍従を戴き筑後に進出し、山本郡竹井城に拠った。これに対し一色道猷は松浦党をはじめとし肥前・筑前の兵を率いて筑後に入り、五月竹井城を囲み、以後二カ月にわたって戦いを挑んだ。侍従と武茂はついに支えきれず七月二日夜、折からの暴風雨にまぎれ城を脱出し菊池城に帰った。この戦闘に一色軍として戦った斑島源六淳、佐志披、大島小次郎聞、山代遠の軍忠状が松浦党関係文書にある。

〔斑島文書〕

「中院侍従・菊池対馬守(武茂) 以下の凶徒、筑後国竹井城に楯籠るに依り、当所を御発向の間、松浦佐志源三郎披、最前に御供を為し、五月十四日より当城没落の期(七月二日)迄昼夜の警固更に懈怠なく、就中五月晦日合戦の時、軍忠を拙んで訖んぬ。然らば早く御判を下し賜わり、末代の亀鏡に備えんと欲す。此の旨を以て御披露あるべきに候。恐惶謹言。」

七月 日 源(佐志)披 承了(証判) 花押(一色範氏)

進上 御奉行所

有浦の領主・松浦
波多有浦源藏人披

佐志披は上松浦佐志村総地頭
職佐志源二郎勤の子で、後述
するが(北朝)康永元年(南朝・

興国三二一三四二有浦地区の所領などを実父勤から譲られている。さらにその後と思われるが波多郷の本宗波多源太巧の嫡女彼岸久曾を娶り、波多郷も併せて所領し、松浦波多佐志有浦源藏人披と所領地名を冠して名乗っている。佐志勤には嫡男成があり、『有浦文書』(北朝)貞和二年(南朝・正平元二三四六)の「河副庄名田配分注文の松浦一族等交名事」には成の名が見られるが、以後は披が上松浦党の首領として活躍している。

なお、前記の竹井城攻防戦において注目されるのは、(北朝)建武三年(延元元二一三三六)の湊川合戦では南朝方として活躍し、その後行方をくらし足利尊氏から手配されていた平戸の松浦肥前守貞が、下松浦一族一揆に加盟して、北朝方としてこの戦いに参加していることである。このことからその後の下松浦党は名実ともに一丸となり、一党一揆となっている。

楠正行ら戦死

南朝方の地方制圧が九州を除いてことごとく失敗した(北朝)貞和年間(二三四五―一三五〇)、南朝は北畠親房を中心に近畿南部の反幕勢力の結集に成功し、楠木正成の遺子正行の率いる軍勢は

河内・和泉方面の幕府軍を撃破し、京都へ迫った。これに対し幕府は貞和四年(南朝・正平三二一三四八)高師直に大軍をさすけ河内の四条畷で楠木軍と激戦をまじえた。結果は楠木軍の惨敗となり正行はじめ楠木一族その他多くの将士が戦死した。

武家方、尊氏派と
直義派に分かれる

これよりさき、足利幕府内部においては尊氏の弟直義と尊氏の執事職高師直の間に勢力争いがあり、師直の貞和四年(二三四八)の南朝方制圧を機に、この争いが表面化し、両者は武力を争う事態となった。

貞和五年(二三四九)八月、師直は武力をもって直義を屈服させ、直義の養子となっていた足利尊氏の庶子直冬は中国探題職にあつたが、尊氏から討伐の兵をさし向けられ、九州に逃れた。

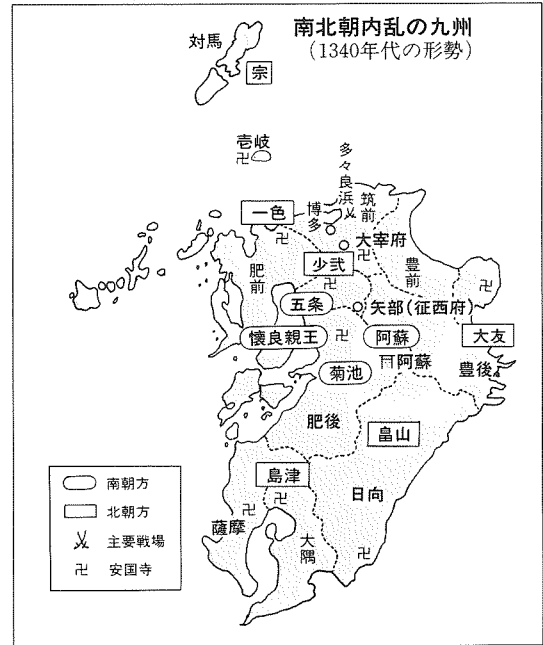
(北朝)観応元年(南朝・正平五二一三五〇)九州に逃げた直冬は肥後の豪族河尻氏の支援を受けて勢力を伸ばし、九州の豪族少式・大友までも直冬に帰服するありさまであった。

高師直のことから兄弟不仲になった尊氏と直義の両軍は観応二年(一三五二)二月十七日、摂津の打出浜で決戦、尊氏軍は敗れ、尊氏は直義に和を請い京都に帰つたが、その途上、師直・師泰兄弟はじめ高一族は上杉能憲に襲われ全滅した。

その後両者間の不和は解消したかみえたが、結局は両派間の反目や人心の動揺などでしっくりいかず、直義は上杉憲顕を頼り、鎌倉に入って尊氏に抗する態勢を続けた。

これに対し尊氏は京都の守備を義詮にまかせ、直義討伐のため関東に下った。

尊氏軍は東海道の各所で直義軍を破り、翌(北朝)文和元年(南朝・正平七二一三五二)正月鎌倉に入り、直義は降伏、二月二十六日急死した。『太平記』は尊氏から毒殺されたとのうわさを伝えている。



日本史地図帳(山川出版社より)

南朝方、京都を回復するが破れる

南朝方は尊氏の京都留守をねらい京都奪還を目指した。留守を守る足利義詮は抵抗もせず近江に退き、南朝の北畠顕能・楠木正儀らは(南朝)正平七年(北朝・文和元)一三五二(閏)二月二十日、京都を占領した。光厳・光明・崇光三上皇らは南朝方に捕えられた。しかし、義詮はただちに態勢を整えて反撃に移り、同年三月十五日には京都の南朝軍を再び追い出した。南朝方は捕えた北朝三上皇らを共に連れ去り南朝方の賀名生に二年余、金剛寺に三年余幽閉した。そして、三上皇は(北朝)延文二年(正平一二一三三五七)二月、京都に帰られた。

相知秀、武蔵国

また、鎌倉では新田義貞の遺児新田義宗、同義興らが南朝方の征夷大将軍宗良親王を奉じて関東に挙兵し足利方を攻撃した。尊氏は抗しきれず鎌倉を退去し、軍を募った。新田軍は(北朝)金井原で戦死

文和元年(南朝・正平七)一三五二(閏)二月十七日鎌倉を占領したが、態勢を立て直した尊氏軍には勝てず、同月二十八日には鎌倉を放棄した。わずか十日間で尊氏は再び鎌倉に入った。

この一連の戦いに足利尊氏の側近武士として従っていた相知運賀の子・相知治郎左衛門尉秀は同月二十日の武蔵国金井原合戦において戦死している。相知の地から関東にまで出向いて戦っていたことがわかる。

『相知文書』

「足利尊氏感状」

「去月廿日、武蔵国金井原合戦之時、父治郎左衛門尉討死云々、尤も以て神妙なり。抽可きの状、件の如し。

観応三年(南朝・正平七)一三五二

松浦太郎殿」

注 松浦太郎は秀の嫡男を指す。

直義が死に足利方が統合されると、尊氏は南朝方に幽閉されていた三上皇に代わって持明院統の後光厳をたて南朝方の征伐と幕府態勢の確立を目指した。

南朝方と将軍方 一いつぱう、さきに九州に下り、少弐頼尚らと組んで足利尊氏方の一色道猷、南朝方の菊池武光との京都争奪戦

軍と三派對立で活躍していた足利直冬は、頼みとする少弐頼尚が(北朝)観応二年(南朝・正平六)一三五二十月宝満山の戦いに敗れ菊池武光に降参したため、身の置きどころなく、観応三年九州を逃れて中国岩見国に渡った。

直冬は尊氏に反逆した山名時氏らと共に南朝方に降り、中国地方で勢力を盛りあげ、各地の直冬党に呼びかけ、尊氏の幕府軍と戦いを交えながら京都に迫った。

(北朝)文和二年(正平八)一三五三(三)南朝軍と直冬軍は京都に入り、足利義詮は後光厳院を奉じて近江、美濃へと走ったが、南朝方の京都制圧もつかの間のできごとで、足利尊氏が大軍を率いて上洛すると支えきれず、京都は再び北朝方に奪還された。

南朝方が二度目の京都占拠に敗れてから一年四カ月ほどたって三度目の京都争奪戦が行われた。南朝方の総追捕使に任せられた直冬軍の文和四年の京都突入であった。しかし、直冬軍は輸送路をたたれ、一カ月ほどで京都を退去した。

(北朝)文和三年(南朝・正平九)一三五四(四)南朝方の大黒柱的存在であった北畠親房が亡くなり、尊氏も(北朝)延文三年(南朝・正平一三)一三五八(四)四月病没、あとを継いだ義詮は翌延文四年関東から大軍を西上させ、南朝方の根拠地に大攻勢を仕かけたが、その攻勢の途中、幕府の仁木義長が反逆、つづいて細川清氏も南朝方に降るな

どで形勢は逆転し、(北朝)康安元年(南朝・正平一六〇一三六一)十二月、義詮らはいったん京都を退き、南朝軍は四度目の京都入りを果たした。

しかし、幕府方はただちに態勢を立て直したため、南朝方は一カ月も京都を保つことができず退去した。以後畿内における南朝方の勢力は京都へ進撃のつど弱まり、その終末は近づきつつあったようだ。尊氏のあとを継いだ足利幕府二代将軍義詮の時代は有力守護の反目や幕府要職の抗争もあって不安定な世相となっていた。(北朝)貞治六年(南朝・正平二二〇一三六七)義詮は管領細川頼之に後事を託してこの世を去った。行年三十八歳であった。

将軍義満、南

北朝を合体

二代将軍となった足利義満はわずか十歳の幼児であった。成人して実権を握った義満は室町幕府の名の由来である

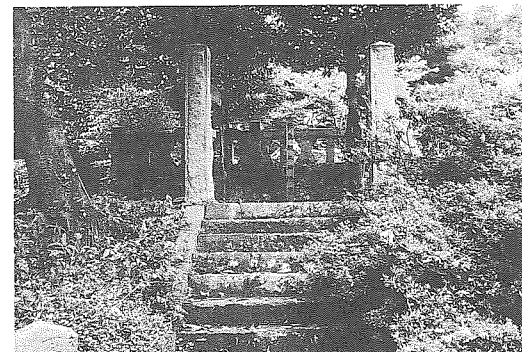
室町殿を(北朝)康暦二年(南朝・天授六〇一三八〇)完成

させた。その広大な敷地には巨大な池を設け、四季の花木を植えたので「花の御所」と称せられ、将軍絶対の新時代の到来を天下に示した。

そして各地に歩を運び、将軍の力の偉大さを誇示した。中でも(北朝)

康応元年(南朝・元中六〇一三八九)の安芸の厳島参拝は、長い間幕府に敵意を持ちつづけてきた山陰の山名氏、山陽の大内氏を屈服させ、また今なお幕府に反抗している九州の菊池をも威圧しようとした、百数十隻の船を仕立てた堂々たるものであった。

義満の絶妙な政治手腕で、室町幕府体制が確立されているいつぼうで南



懷良親王の陵墓(久留米市山本町千光寺境内)

朝方の衰退はとどまるところなく、後醍醐天皇の吉野潜幸後、東海地方の経営にあたった宗良親王は、(南朝)文中二年(北朝・応安六〇一三三七三)吉野に帰り死去。また、(南朝)正平六年(北朝・観応二〇一三五二)大保原の戦いで少弐頼尚軍を破り大宰府を奪還し、九州一円に南朝の旗を翻し、一時は大挙上洛の勢いを示した懷良親王も九州探題今川了俊の巧みな九州武士懐柔には勝てず、(南朝)天授四年(北朝・永和四〇一三七八)には後村上天皇の皇子良成親王を後継者に迎えたが勢力回復ならず、(南朝)弘和三年(北朝・永徳三〇一三八三)矢部の奥地で生涯を終えられた。

近畿の南朝方の両翼の楠木・北畠両氏も弘和二年楠木正儀が河内で山名氏清と戦って、全く戦力を失い、北畠顕能も伊勢に封じこまれ、何らなすことなく弘和三年死んだ。

(南朝)正平二十三年(北朝・応安元〇一三六八)後村上天皇が亡くなり、長慶・後亀山と皇位は継がれたが、その勢力は微々としたもので、後村上時代の京都奪還は今や夢物語となり、南朝方も平和への道を求めるよりほかなかった。

平和交渉は和泉、紀伊の守護となった大内義弘にて進められ、(北朝)明德三年(南朝・元中九〇一三九二)十月ようやく両朝の合体が成立し、後亀山天皇は同年閏十月京都に帰還、南朝は終末を告げた。

第六項 南北朝後期の松浦党

南朝方、探題方、南北朝の中期、菊池氏を中心とした南朝方と九州探題一色道猷を総大将とした北朝方が死闘を佐方の三者対立 繰り抜けていた九州の状況を一変させたのは、佐殿とよばれる足利直冬の九州への下向であっ

た。

(北朝) 貞和五年(南朝・正平四)一三四九) 尊氏の命を受けた師直の討伐を受けることになった直冬は難をきけ、肥後の河尻肥後守・詫間別当太郎守直の案内で肥後国川尻に上陸した。これよりさき、少弐頼尚は紀伊の南朝残党討伐に出陣、その留守中管領一色道猷は嫡子直氏を肥後に派遣して同国の支配を強化し、頼尚の勢力圏内の筑前、豊前、筑後の御家人地頭を召致して管領支配制を強化、帰国した頼尚は孤立した。一色道猷が尊氏方(将軍方)として行動したので勢いのおもむくところ、頼尚は(北朝) 貞和五年(南朝・正平四)一三四九) 九月、肥後国川尻に出向き、直冬方に身を投じ、娘を直冬にめあわせて、ただちに将軍の御曹子(おんそうし)の名で管領一色道猷の勢力駆逐の旗上げを図った。

上松浦は探題方、
下松浦は佐方に

これ以後、九州は宮方(南朝方)・武家方(将軍方・管領・道猷)・佐方(直冬方)の三つに分かれて相戦い、ある時は佐方と宮方が連合して武家方に相対し、ある時は宮方と武家方とが結びつき佐方と戦うなど、泥沼のような戦いが(南朝) 正平七年(北朝・文和元)一三五二)の直冬中国駆逐まで続き、松浦党の武士たちも、それぞれの家の保持のため、各派に分かれて戦場を駆けめぐった。この間の松浦党の武士たちの動きを記録からさぐると――、

(北朝) 貞和六年(南朝・正平五)一三五〇)二月、足利直冬は肥後川尻から九州諸国の武士に対し、「尊氏側近の佞臣高師直を誅伐(ちゅうはつ)するため」との大義名分を掲げて軍勢催促の教書を出した。『斑島文書』、『松浦文書』にはその催促状がある。

『斑島文書』

「足利直冬催促状」

「両殿(尊氏・義詮)の御意を息め奉らんが為に打ち立つ所也。急速に馳参(はせまゐ)じ軍忠を致さざるべきの状・件の如し。」

貞和六年二月廿八日 花押(直冬)

松浦斑島源六(納)殿

直冬の前鋒今川直貞は同年三月中旬、川尻を出て有明海を横断、肥前国杵島郡長島庄に上陸し、塚崎(武雄)の後藤充明に迎えられている。同陣営にはせ参じた者には、深堀政綱、安富泰重、竜造寺家平、恵利氏利、下松浦一族、筑前松浦中村一族がある。上松浦一族は直冬の催促には応ぜず、その後一貫して道猷方として活躍している。

いっぽう道猷も直冬の軍勢催促を知り、同年嫡子一色宮内少輔直氏を肥前に急行させ、筑・豊・肥の諸将に直冬討伐のためはせ参ぜよとの催促状を出している。

『青方文書』

「直冬以下凶徒退治の事」

「将軍家御教書に就き、肥前国に発向之間、先ず少輔五郎を敵陣に差し遣わす所也。早く彼の手に属し、軍忠を致さるべし。仍て執達件の如し。」

観応元年五月三日 宮内少輔(一色直氏)

松浦青方孫四郎(青方重)殿

しかし、その後の文書で青方孫四郎は直冬陣に駆けつけたことが知れる。

このほか、斑島納、大嶋聞一族、伊万里氏一族の福島(武末)一族も直冬の陣に駆けつけ、下松浦(本宗)松浦丹

後守清も夫人の安産を祈願し、本貫地今福の浜大明神及び歳ノ宮に献じた田地寄進状の日付が「貞和六年（北朝年号五月十六日）」であることから直冬方であったことがわかる。また、山代一族の西原鬼熊丸が直冬から肥前国養父郡牛原村半分の地頭職を宛行えんこうされているなどのことから下松浦の松浦一族は直冬方に一揆参陣したようだ。

一色直氏は貞和六年同月二十三日、武雄の宮裾原で直冬軍の直貞と戦って敗退、上松浦に退く。この戦いで松浦党は（南朝）元弘以来（一一三三—二一）十三年間の一揆関係が崩れ、上松浦は道猷方へ、下松浦は直冬方として戦いを交えることとなった。

直冬ら菊池に下る

（北朝）観応元年（南朝・正平五一一三五〇）尊氏が直冬討伐のため西下した留守中、直義は同年十一月反師直の旗をかかげると共に南朝に下ったが、直義の行動に応じて九州の直冬も南朝方菊池と和睦し、將軍方一色道猷軍に対することとなった。しかし、直冬の南朝方との和睦も長くは続かず、翌観応二年三月には分かれている。

尊氏西下の報を受けた一色方はその旨を書きしめた催促状を諸將に与えている。しかし尊氏は直義の反逆が明らかになったので西下を中止している。そのため諸將が、この催促状に応じたかどうかはわからない。

直冬の九州入りで佐方すけがた（直冬）と將軍方（二色道猷）は双方とも九州の武人たちの協力をとりつけようと懸命になり、知行や恩賞を乱発して参軍を呼びかけた。

〔『青方文書』「足利直冬宛行状」〕

「下す

松浦青方次郎四郎繁（重）に」

「筑前国淀河三郎跡内三拾町の事。右勲功の賞として宛行あてがう所也。早く先例を守り領知べす可し、但し本主御

方に、参れば、替地を宛て下す可きの状くだんの如し。

貞和六年（南朝正平五年一一三五〇）四月廿一日 花押（直冬）」

この宛行状は直冬方につくか、道猷方につくか態度を明らかにしない者（淀川三郎）の所領を恩賞として与えるというものであった。しかし、淀川三郎が味方になれば、替地を宛行あてがうという条件がついたいわゆる、空手形ともいえる宛行状であった。しかし、直冬が將軍の実子として九州を制圧すれば生きてくる宛行状であり、九州の国人は直冬の言う「將軍の御心を安んぜんが為」を信じて参軍した。その勢いは一時は道猷方を圧するものがあった。直冬の陣営に身を投じた斑島納の第一のねらいは一族一党の所領の保持で、その保証を得るための参軍であったことを次の文書によって知ることができる。

〔『斑島文書』〕

「肥前国松浦斑島源次納謹み言上す」

「早く且つは傍例に任せ、且つは当知行の実に依り、急速に御沙汰さたを經られ、安堵あんどの御下文に預り、弥々戦功の忠を抽ひんと欲す。同国斑島の田地、畠地、山野、河海。同国赤木村田畠在家・同国塚崎庄中村の田地屋敷・同国神埼庄内田久保村田地屋敷・同国千栗島田地屋敷・筑前国岩戸郷中原の田地屋敷並びに所々新恩地頭職の事。

右所々の田地、畠地、山野、河海の地頭職は、納が重代相伝の私領也。而らば代々の御下文、御下知等の文書を出帶べす可きの処、路次難儀により備進びしんに及ばず、傍例ぼうれいに任せ御判を下し賜わり、亀鏡きまきょうに備えんが為め、恐々言上件の如し。

（北朝）貞和六年十一月 日」

(別紙)「此状に任せ領掌せしむ可し。若し不実を構うれば其咎有るべきの状件の如し。

貞和六年十二月七日 花押(直冬)」

結局、松浦党の武士をはじめ九州の国人にとつて、直冬方・道猷方どちらにつくかは、自分たちの所領を約束してくれる実力者であればどちらでもよく大義名分などは関係なかった。

注 備進 〓ここでは文書を出し副進すること。

傍例 〓ほうれいともいふ。普通一般の慣例、しきたり。

領掌 〓知行させること。また、納得し承諾すること。

床河の戦い、
南朝・正平十六年(二三五二)八月、南九州の島津などの武将を平定した菊池武敏、武光の宮方は直冬、頼尚の拠点の筑後を制しようとして一色道猷としめしあわせて筑後に進出した。一方道猷は同月、佐志披負傷す

上松浦草野城から上松浦党を率いて海路宗像に出て、田原若狭、草野豊前、上松浦一族、肥前高木などの兵を従えて南下、直冬軍を背後から襲おうとした。これを察知した直冬は筑後国床河で道猷に戦いを挑んだ。この時道猷軍の主力となったのは上松浦党であり、佐志村の総地頭職佐志披(松浦波多源藏人)は身に数カ所の疵を被り、退路を断たれて日田に逃れ、豊後に出て海路上松浦に帰っている。このことについて次の文書がある。

〔「有浦文書」〕

「松浦波多藏人披申す」

「筑後国床河合戦に軍忠の事」

「右は去る九月廿九日床河陣に於て、筑後守頼尚以下の凶徒等寄せ来るの間、散々に合戦を致して忠節を抽ん

じ、自身数カ所に疵を被むり訖んぬ、且つうは勘文明鏡也。然らば早く御判を下し賜わり将来の亀鏡に備んが為言上件の如し。

(北朝) 観応二年(二三五二)十月 日

進上

御奉行所

承了 花押(一色範氏)」

〔「斑島文書」〕

「直冬以下凶徒退治の事」

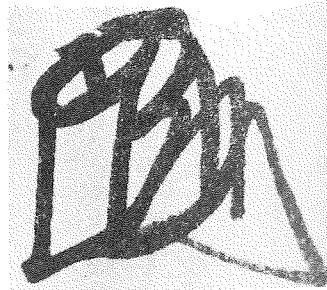
「度々の御教書に就き発向の処、筑後国床河に於て合戦致し、日田に打越し今に忠節を抽んするの条大いに神妙なり。注進せしむ可く候也。仍て執達件の如し。

(北朝) 観応二年十月三日 沙弥(一色道猷) 花押

日高八郎 殿

この戦いでは直冬方についていた下松浦党に属して戦っていたはずの斑島納が上松浦党に属し、道猷方として戦っていることを示す『斑島文書』もある。なぜ斑島納が上松浦党に鞍替えをしたのか明らかでないが、上松浦の赤木村を所領していたこともあって所領確保のため上松浦党に属するようになったものと考えられる。

このほか佐志一族(松浦鷹島中里菊寿)に対する床河戦いにおける論功行賞の書状も『有浦文書』の中にある。小城城攻防、床河の戦いに勝った直冬・頼尚軍は余勢をかって肥前国の道猷方を制圧しようとして、道猷方の千葉胤相知秀負傷 泰を肥前小城に攻めた。この時の直冬方の主力は下松浦党で、小城城を守ったのは上松浦党と一



一色範氏花押(道猷、沙弥)

色軍であった。直冬軍は強い抵抗にあい城を抜けず、直冬は太宰府原山城に引き揚げた。この戦いに足利尊氏の親衛隊長として上洛し活躍していた相知秀が帰国して参軍して、次を次の文書で知ることが出来る。

〔『有浦文書』〕

「凶徒退治の為松浦党（上松浦党）以下肥前国小城に発向し、討死疵を被むるの由、千葉次郎胤泰注進する所也。軍忠最も神妙、恩賞ある可し、仍て件の如し。」

（北朝）観応二年十二月廿二日 花押（尊氏）

松浦治郎左衛門尉（秀）殿

白石弥次郎入道 殿

相知秀は観応元年（南朝・正平五年「一三五〇」）秋以前、足利尊氏に従って上洛し、終始尊氏の親衛隊として各地を転戦し勲功をたてている（『相知町史』）。直冬軍に押されがちな道猷軍に活を入れるためにか、観応二年（正平六「一三五二」）十月に一時帰国している。そして、同年十一月には尊氏に従って関東に下っている。この小城攻防戦は十月初旬と思われる。（『北肥戦誌』にはこの戦いを十二月下旬としている）

上・下松浦党

南朝に下る

また、尊氏が南朝方に降るとともに直義討伐の論旨を南朝に乞い、観応二年十一月四日には西国の御家人に上洛を命じ、それに応じて相知秀も上洛した。九州の大友氏泰にも直義、直冬を討つべき旨の論旨と御教書が下されており、また道猷も直ちに南朝方に降り、道猷とともに上松浦党も南朝方となっていた。

〔『有浦文書』〕

「南帝第六官吏部親王良懷（懷良親王の誤記）（征夷大將軍関西親王トシテ元徳二年「一三三〇」九州ニ下向）（後人の挿入）本領知行相違有る可

からず。安堵の論旨に於ては一同の法に任せ、同時に沙汰ある可き、てへり。將軍宮御気色により執達件の如し。

正平六年（南朝年号「一三五二」）十一月一日 勘解由次官（五条頼元）（花押）

松浦波多藏人（披）殿

注 てへりといえりの略。

「一同の法に任せ同時に沙汰する」とあるところからすると上松浦党一族が一揆して宮方についていたことがわかる。また、直冬の九州西下以後直冬方となっていた下松浦党一族も一揆して直冬を離れ一色道猷方に返り、宮方についていた。（『有浦文書』観応二年十一月廿一日、源至など十名の連署推挙状）

尊氏が宮方についていたことが明らかに、直冬が尊氏の分身でなく、かえって討伐される身分であることが明らかになったため、太宰府原山城にいた直冬の陣営から九州の国人たちが姿を消していった。直冬は恩賞を連発して、これを引きとめようとした（『青方文書』『山代文書』）が、その効果はなかった。これに対し道猷はこの機をとらえ、京都から一族の二男範光、三男範頼ら呼びよせ、直冬、頼尚を撃破し、肥前国小城に拠り松浦党に自軍への参軍を催促した。

（南朝）正平七年（北朝・文和元「一三五二」）一月、尊氏は直義を撃破しこれを殺したが、その前年十一月、尊氏と南朝の和睦は決裂していた。

このような情勢下に道猷方は九州御家人を自陣営に引きとめるのに懸命であった。『有浦文書』の中に床河合戦で負傷して療養中の波多佐志披への一色直氏の見舞状（正平七年二月十八日付、波多新藏人あて書状）があり興味深いものがある。

尊氏と南朝方の和睦決裂は九州の情勢にも直ちに及び、再び三者対立の状態となったが、直冬、頼尚方の勢力は衰え、南朝方菊池は南九州一円を制圧、さらに、九州一円の制圧を目指して筑後進出をねらい、道猷方は(北朝)文和元年(南朝・正平七)一三五二一族の一色頼行を九州の守護代として西下させ北九州の制圧を続けていた。

(北朝)延文三年(正平一三)一三五八一色道猷が九州経営を捨て帰京するまでの間、菊池と九州探題の間には多くの戦いがあった。両者の勝負は交互であったが、時の経過と共に次第に探題側の旗色が悪くなっていった。この間上松浦党は探題側として活躍していた。

〔有浦文書〕

「將軍家御判

同前下 松浦波多源藏人披へ

早く領知せしむ可し、肥前国松浦波多庶子等の跡、同国松浦伊万里三郎等の跡の事。右勲功の賞と為て宛行する所也。てへり。先例を守り沙汰を致す可きの状件の如し。

文和二年(一三五三)十二月廿五日

波多披は佐志源二郎勤の第三子で勤から有浦郷を譲られているが、波多源太巧の嫡女彼岸久曾の婿となり波多家に入り波多本家を嗣いでいる。これに対し波多下野守広は波多巧の弟、実子か養子かは明らかでないが、波多家を嗣ぐ者として披の支配を嫌い、ことあるごとに披に対抗し、父祖以来の波多村総地頭職を握ろうとしていた。この文書で文和二年の時点で波多下野守広は独り上松浦一族一揆を離れ南朝方に属していたことがわかる。

このように南朝方についた波多下野守広に対し、尊氏は彼の所領を没収し、波多披に与えていた。以来、披系と広系は波多村地頭職について争いを続け、南北朝の動乱では敵味方に分かれて戦いを交えていた。

(北朝)文和二年(南朝・正平八)一三五三以後の北九州における主な戦いを列記する。

○針摺原合戦 文和二年二月、菊池、少武が連合して探題を筑前に攻め、筑前針摺原で対戦、探題軍敗れて肥前綾部城にこもる。

○日奈田山合戦 文和二年十一月、菊池が探題の居城筑前飯盛城を攻めるのを知った探題は、筑前日奈田山で要撃したが敗れ筑前に退く。

○脊振山合戦 文和三年九月、菊池らは探題一色直氏が滞陣中の神埼仁比山城を攻めたが敗れ、ほこ先を変え、探題の本拠姪ノ浜、飯盛の城を攻めることにした。この報を伝えられた探題は早急に筑前に向うため、近路脊振山を越えようとした。ところがこれは菊池の謀略で探題軍五千は二万にあまる菊池軍に脊振山中で包囲され大激戦となった。『北肥戦誌』にはこの時、上松浦党は菊池に属し探題を討つたと記しているが、波多一族は探題側であり、ただ波多氏庶家波多下野守広が菊池方であったので広一家が参戦していたと思われる。この戦いに探題方は多くの損害を出したが菊池の重包囲を逃れて筑前にたどりつき、姪ノ浜、飯盛の二城を確保した。

結局、探題一色は菊池・少武の連合軍に戦うごとに敗退し、文和四年には博多を奪われ、道猷も直冬同様九州を離れるよりほか得策なく、同年九月京都に帰った。残った新探題直氏も勢力の回復に努めたが、文和二年(南朝・正平八)一三五三波多広が宮方につき、伊万里源三郎尚も下松浦一族と一揆して宮方となった少武氏に属するありさまで、同年の菊池との山鹿での戦いに破れたのち、長門へと逃げ去り、南朝方菊池のみが九州を制することとなった。ここに約二十年に及ぶ一色氏の九州経営は終わったのだった。

文和四年探題一色氏が九州を去ったのち北九州は一時静かになったが、一色直氏は長門で兵を整え、(北朝)延文二年(南朝・正平一二一三三五七)松浦に侵入してきた。これに対しすでに南朝方となっていた下松浦の水軍はこれを撃退し、その後一色氏は再び九州に入ることはできなかった。(『斑島文書』「五條良民感状」)

大保原の戦い、菊池
探題一色氏の九州撤退の結果肥後以北は南朝方となり、豊後の大友氏時も宮方に降伏したこともあって、菊池は(南朝)正平十三年(北朝・延文三一一三五八)日向の將軍方畠山治部大輔勝つて九州を制す

熙討伐のため、大友氏時に参軍を求めて日向に出陣した。しかし、氏は方便のための降伏であったため、出陣の中途から引き返して高崎城にこもり、氏時と同心の豊前の宇都宮元綱も菊池に反逆した。

これに怒った菊池武光は日向を制圧後、(北朝)延文四年(南朝・正平一四一一三五九)大友を討伐のため筑後に向かった。筑後で大友一族の戸次頼時を攻略し、豊後討伐のため、降伏していた少式頼尚に参軍を求めた。

ところが少式頼尚は元来將軍方であり、探題一色の下風にあるのを嫌い菊池に降つたものの機会があれば九州の武家の頭領として自立の野望を持っていた。このため大友氏時が菊池に謀逆したことを知ると、筑前、肥前両国に参軍の催促をして菊池に反抗、將軍義詮の御教書を受けて將軍方として反旗を翻えした。

(南朝)正平十四年(北朝・延文四一一三五九)七月、少式頼尚は大友軍を加え、筑後、筑前、肥後の武家方六万騎をもって大宰府を発し、反逆した南九州の武將を討伐している菊池の留守の肥後を突くため筑後に向かった。



少式頼尚花押

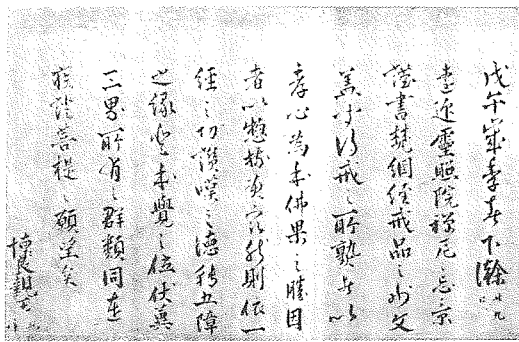
この少式の動向を早くから察知していた菊池武光は肥後八代から

軍を返し、隈府に帰り征西將軍懷良親王を奉じ、菊池一族と南朝方の將士約五万騎を従えて筑後に進出し、高良山、柳坂、耳納山に陣を構え、筑後川右岸に寄せた少式軍と相対した。

この戦いで松浦党の大半は少式軍に加わった。『北肥戦誌』は松浦党関係者として、松浦丹後守勝・平戸肥前守直・志佐左近將監有・同修理亮・有田出雲守持・山代弥三郎弘・伊万里源三郎貞・波多太郎武・鴨打彦六増・留主左衛門・草野駿河守永などを記し、菊池方としてわずかに波多二郎が記されているだけである。同年七月十九日、菊池武光は少式軍の機先を制するため夜陰に乗じて宝満川(筑後川の支流)福童原に陣を進めた。これを知った頼尚は湿地帯で防御に適する大保原に退いて陣を構えた。

やがて決戦を覚悟した菊池武光は同年八月六日の夜半、精兵を選び自ら陣頭になつて少式の背後に回り、本隊は宝満川沿いに正面攻撃を加えた。不意を突かれた少式軍は一時は大混乱に陥つたが、夜明けとともに彼我入り乱れての大決戦が展開された。これが有名な「筑後川の戦い」で、この戦いには懷良親王自ら大刀をふるって敵にたち向い、射疵、太刀疵、三方所の重傷を負うほどで、武光も斃れた馬に替えて敵將の馬を奪つて乗り、全身の矢疵は数え切れぬほどと伝えられている。両軍の武將で討死する者も続出し、夕暮れの戦場は修羅場となり、川は血でまっ赤に染まったと戦記は伝えている。

宮方の奮戦で少式は支えきれず総崩れとなつて大敗、頼尚もわずかの側近を連れて大宰府へ落ち、松浦党の武將の多くも戦死し、本拠に



重要文化財・懷良親王筆「紙本墨書梵網經」(三田川町東妙寺蔵・『郷土史事典』より)

帰ったものはわずかだったと言う。戦いには勝ったが、宮方も損害多く逃げる少武を追いつめて全滅させる余力もなく、兵をまとめて肥後へ引き揚げた。

『北肥戦誌』はこの時の死傷者について

宮方 討死 三千百三十余人、手負い数知れず

武家方 討死 三万四千六百四十余人、手負い数知れず

双方 討死 三万八千七百七十余人と記し、これは戦後、高良山の社僧正行坊善信が九州を回り、出陣の武士の仮名・実名を尋ね記し、かつ討死の人数を過去帳に載せ、菩提を弔つたによると記している。

この戦いのため武家方は息をひそめ、南朝方菊池は九州全域を制圧することとなり、(北朝) 延文六年(康安と改元、南朝・正平一六〇一三六二) 少武頼尚を追いつめて豊後に追い落とし、征西將軍懷良親王は在所を大宰府に移され、九州全土はこの年から宮方のものとなった。

この間、松浦党の大部分は少武と行を共にし、筑前油山で戦い、宝満岳、姪ノ浜でも戦い、肥前制圧に向いた菊池武安と松浦で戦ったことが『北肥戦誌』に記されている。

第七項 探題斯波氏経の九州入りと松浦党

(北朝) 延文三年(南朝・正平一三三三三五八) 足利尊氏は幕府の確立を見ずして没し、義詮が二代將軍となったが、南朝方の制圧には困難を極めていた。わけても九州は菊池武光を中心とする菊池一族の活躍で南朝方の勢いが強く、延文四年(南朝・正平一四一三三五九) 大保原の戦い以後は菊池に対抗できる勢力は皆無となっていた。

將軍足利義詮は九州においての武家方の失地回復と菊池討伐のため、延文六年(正平一六〇一三六二) 斯波氏経を九州探題に任じ、九州の経営に当たらせることにした。

〔『有浦文書』〕

(端裏書)

「將軍家御教書案 左京大夫殿御教書案」

「將軍家」

五一到来

「鎮西退治の事、思食憑せられる所なり。近日左京大夫氏経(斯波)を差し遣わせらるべく、其の間堪忍せしめ、下着を相待ちの状件の如し。」

延文六年(一三六二) 二月廿二日 御判

上松浦人々中」

「左京大夫殿」

「鎮西凶徒退治の為、近日発向すべき候。用意致し、下着を相待たしめ給い候はは悦びと為し候。恐々謹言(延文六年) 二月六日 氏経 在判

上松浦人々御中」

氏経は(北朝) 康安元年(延文六年改元、南朝・正平一六〇一三六二) 十月三日、豊後国鶴崎に大船八隻で一族郎党を率いて上陸した。そこで大友氏時、少武頼尚に会い、九州の国人に催促状を出して軍を募った。『斑島文書』には康安元年十月一日付上総介家口の佐志藏人(披)あてと康安元年十一月二十二日左京大夫(斯波氏経)の松浦佐志菊寿(授)あての催促状がある。当時上松浦一族は南朝方菊池に屈服していたため容易には出陣に応じなかつ

たようだ。しかし、結局佐志氏は探題の催促に応じ参軍した。(『有浦文書』康安二年四月十一日付の斯波氏経の松浦佐志菊寿あて感状)

佐志披親子、長者
原の戦いに加わる

かくて、探題方と菊池方とが再び九州の覇権を争う激戦が筑後、筑前を中心に展開されることとなった。康安二年(南朝・正平一七)一三六二)菊池軍は探題軍に先攻を加えようと大宰府を出て筑前長者原に陣を構え、探題軍を迎え撃った。この時松浦党は先陣となり菊池軍に突入したが、探題軍は敗退し、氏経、少弐らは豊後国に逃がれ、菊池をはさみ討ちにしようと筑後に出向いていた大友軍もなすところなく陣を引き、菊池の武名はいちだんと高まった。

この戦いで相知一族の向叶は矢疵を受け、波多源大夫照(石志照)は戦死した。また、探題方として参軍した佐志一族も大損害を受け、総地頭職波多波と長男諸浦二郎三郎は同年十一月二十日、長者原付近の片岡において討死した。(『有浦文書』「松浦波多久曾寿丸申す」参照)

この戦い以後、探題は菊池に対抗する力がなくなり、大友を頼って豊後に逃げたが、菊池の猛追撃を受け、少弐頼尚と共に四国に逃れ、大友時氏は捕えられ誅伐された。斯波氏経は体勢を立てなおす力はなく野に下つたという。少弐頼尚は子冬資と共に秘かに九州に入り兵を募ったが、軍勢が集まらず、大宰府付近で菊池の攻撃を受けて没し、冬資は將軍方の国人の庇護を受けて再起の策動を続けた。

菊池、九州全土
の覇権を握る

長者原の戦いに勝った菊池は將軍方としてなおも策動する上松浦の松浦一族を制圧するため軍を派遣し、鏡・浜崎の將軍方の軍を押え、糸島郡の一貴寺高岳を攻め落したことが『北肥戦誌』に記されている。このため松浦党は完全に菊池に屈服することになった。

北九州の將軍方の国人を屈服させた菊池は大友を主力とする豊後も制圧し、(北朝)貞治二年(南朝・正平一八)

一三六三)の暮れには九州全土を掌握することとなった。

その後、幕府は九州の失地回復のため貞治六年(南朝・正平二二)一三六七)渋川義行を西下させたが、菊池の勢いが強く、結局九州入りできず、幕府の意図はならなかった。

波多下野守広、上松

菊池が九州を制圧したことで將軍方の有力武将であった佐志本家(祝)は、南朝方の菊池に降伏したため、それまでの多くの職権を取り上げられ、祝の本貫地有浦だけが所領となった。また、波多家の分家であった波多下野守広が波多の地頭となり、上松浦一族一揆の首領となった。

菊池、長門で大内
義弘に撃破される

貞治六年十二月、二代將軍義詮が死去し、わずか十歳の義満が將軍職をつぎ、細川頼之が執権として政務を補佐することになった。いっぽう九州を征した菊池はこの好機をとらえ、上洛することにし、翌(北朝)応安元年(南朝・正平二三)一三六八)正月、七万の大軍を擁して豊後鶴崎から出発した。この軍勢の中には松浦党が加わっていたことが記されているのでおそらく水軍として参加したのであろう。菊池から追われて豊後の僻地に隠れていた大友時の子氏経は兵船を集め、菊池の船団を豊後水道に襲い菊池に打撃を与えた。しかし、菊池軍は大友を排除して長門の彦島に進んだ。ここで、それまで將軍方に傍観的な態度をとっていた長門の大内義弘は瀬戸内海を動員して菊池軍船を襲った。激戦のすえ、菊池軍は大敗し九州に引き返した。菊池の二十数年にわたる南朝方に対する勤王の夢は途絶えた。菊池の大敗を知った九州各地の將軍方に心を寄せる武士たちは、一斉に決起し、大友は豊後で旗をあげ、少弐親子は四国から豊後国へ帰り、九州は再び南朝(菊池)、北朝(將軍)と二派に分かれて戦闘が再発することとなった。